

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第49期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 株式会社丸和運輸機関

【英訳名】 MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和佐見 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長  
河田 和美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長  
河田 和美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	74,359	85,590	98,348	112,113	133,000
経常利益 (百万円)	4,752	6,046	7,392	8,262	9,139
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,044	3,901	4,818	5,536	6,125
包括利益 (百万円)	3,692	3,504	5,084	6,271	5,624
純資産額 (百万円)	20,617	23,033	26,328	25,708	29,735
総資産額 (百万円)	39,454	45,545	48,423	73,191	85,909
1株当たり純資産額 (円)	160.96	179.68	206.05	204.54	230.19
1株当たり当期純利益 (円)	23.79	30.45	37.58	43.60	48.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.67	30.32	37.45	42.37	44.77
自己資本比率 (%)	52.3	50.6	54.4	35.1	33.7
自己資本利益率 (%)	15.8	17.9	19.5	21.3	22.4
株価収益率 (倍)	33.3	31.1	32.5	44.2	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,567	5,533	7,113	7,970	6,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,240	1,554	3,548	4,576	5,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,442	124	3,459	14,040	799
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,577	8,431	8,536	26,482	29,442
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	2,740 [4,028]	2,843 [4,121]	3,031 [4,452]	3,630 [4,832]	4,589 [6,458]

- (注) 1. 第49期の期首より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第48期以前についても、千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 当社は、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第45期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。
4. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	49,996	59,184	67,457	76,362	92,313
経常利益 (百万円)	3,463	4,771	5,361	6,428	7,210
当期純利益 (百万円)	2,651	3,451	3,891	4,921	5,303
資本金 (百万円)	2,653	2,657	2,660	2,665	2,667
発行済株式総数 (株)	32,113,080	32,138,080	64,326,960	128,797,120	128,848,320
純資産額 (百万円)	16,686	18,682	21,050	19,829	22,249
総資産額 (百万円)	31,183	36,455	38,806	61,370	69,889
1株当たり純資産額 (円)	130.27	145.74	164.75	157.77	176.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	31.76 (15.88)	36.40 (18.20)	21.90 (10.95)	18.96 (9.48)	19.00 (9.50)
1株当たり当期純利益 (円)	20.71	26.94	30.35	38.76	42.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	20.61	26.83	30.25	37.62	38.61
自己資本比率 (%)	53.5	51.2	54.2	32.3	31.8
自己資本利益率 (%)	17.1	19.5	19.6	24.1	25.2
株価収益率 (倍)	38.2	35.2	40.3	49.8	26.6
配当性向 (%)	38.3	33.8	36.1	48.9	45.0
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	1,269 [2,702]	1,321 [2,696]	1,232 [2,827]	1,464 [3,001]	1,621 [2,909]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	252.2 (115.9)	303.9 (110.0)	393.3 (99.6)	620.0 (141.5)	374.0 (144.3)
最高株価 (円)	5,730 4,595	4,525	5,620 2,842	4,815 2,406	1,998
最低株価 (円)	2,440 2,185	2,404	3,675 1,591	2,334 1,810	950

- (注) 1. 第49期の期首より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第48期以前についても、千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 当社は、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第45期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。
4. 第45期、第47期及び第48期の1株当たり配当額及び配当性向については、それぞれの期首に株式分割が行われたものと仮定して算定しております。第45期の期首に2017年10月1日付の株式分割、第47期の期首に2019年10月1日付の株式分割、第48期の期首に2021年1月1日付の株式分割が行われたものとしております。
5. 第48期の1株当たり配当額18.96円には、創業50周年の記念配当(中間配当につき3.75円(分割を考慮しない実際の配当額は7.5円)、期末配当につき3.75円)が含まれております。
6. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 当社株式は、2014年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場し、2015年4月10日付で東京証券取引所市場第一部に指定されております。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 第45期の下段は、株式分割（2017年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。
11. 第47期の下段は、株式分割（2019年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。
12. 第48期の下段は、株式分割（2021年1月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

## 2【沿革】

当社グループの企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1973年 8月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に一般区域貨物自動車運送事業を事業目的とした、「(有)丸和運輸機関」を設立
1978年10月	「(株)丸和運輸機関」に組織変更
1991年 6月	「北関東支店」（現加須物流センター）を開設
1993年 7月	「昭通運(株）」（現(株)丸和通運、連結子会社）の株式取得
1993年12月	「(株)関西丸和サービス」（現(株)関西丸和ロジスティクス、連結子会社）の株式取得
1994年 8月	北海道恵庭市に「北海道物流センター」（現(株)北海道丸和ロジスティクス 北広島物流センター）を開設
1994年10月	愛知県小牧市に「名古屋営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 名古屋営業所）を開設
1997年 2月	岩手県紫波郡紫波町に「盛岡物流センター」（現(株)東北丸和ロジスティクス 盛岡営業所）を開設
1997年 6月	大阪府吹田市に「大阪中央営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 大阪中央営業所）を開設
1997年 8月	岩手県紫波郡紫波町に「(株)東北丸和サービス」（現(株)東北丸和ロジスティクス、連結子会社）を設立
1998年10月	埼玉県吉川市にて「MK共同配送センター」（現アズコム吉川MK共配）を開設
2000年 6月	高知県高知市に「高知営業所」（現(株)中四国丸和ロジスティクス 高知営業所）を開設
2002年 4月	高知県高知市に「(株)四国丸和ロジスティクス」（現(株)中四国丸和ロジスティクス、連結子会社）を設立
2003年 2月	滋賀県近江八幡市に「MK滋賀共同物流センター」（現(株)関西丸和ロジスティクス 大阪MKセンター）を開設
2004年10月	埼玉県吉川市に「(株)アズコムデータセキュリティ」（現連結子会社）を設立
2005年10月	福岡県福岡市東区に「(株)九州丸和ロジスティクス」（現連結子会社）を設立 「(株)アズコムデータセキュリティ」にて「プライバシーマーク」を付与認定 「(株)丸和通運」にて「クールコンテナ事業」を開始
2005年12月	「横浜中央営業所」（現DL統括事業所）にて当社グループ初のGマーク（安全性優良事業所）認定取得
2006年 4月	埼玉県吉川市旭7番地1へ「(株)丸和運輸機関」本社を移転
2007年 7月	栃木県足利市に「アズコム北関東MK共配」を開設
2008年 3月	「(株)ジャパンクイックサービス」（現連結子会社）全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)ジャパンタローズ」（現非連結子会社）の全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)アズコムビジネスサポート」（現非連結子会社）の株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)北海道丸和ロジスティクス」（現連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化
2008年12月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が京都府綾部市にてバス事業（あやべ市民バス）を開始
2010年 8月	「(株)丸和通運」の全株式を取得し完全子会社化
2010年10月	「(株)アズコムデータセキュリティ」が埼玉県秩父市にオンデマンドセンターを開設
2012年 7月	「(株)ジャパンクイックサービス」にて「プライバシーマーク」を付与認定
2013年 9月	神奈川県相模原市中央区に「アズコム神奈川MK共配」を開設
2014年 3月	東京都羽村市に「青梅食品物流センター」を開設 「(株)アズコムデータセキュリティ」の秩父セキュリティ第3センターにて「ISO27001」を認証取得
2014年 4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2015年 4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 埼玉県所沢市に「所沢食品物流センター」を開設
2015年 7月	宮城県黒川郡富谷町（現富谷市）に「アズコム仙台食品物流センター」を開設
2016年10月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が大阪府堺市堺区に「大阪MKセンター」を開設
2017年 1月	関西物流運営部を「(株)関西丸和ロジスティクス」へ業務移管
2017年 6月	首都圏にて「ECラストワンマイル当日お届けサービス」を開始
2018年 3月	「(株)国際トランスサービス」及び「関東運送(株)」より「商品個配事業」を事業譲受けにより取得
2018年 5月	東京都荒川区に「(株)NS丸和ロジスティクス」（現連結子会社）を設立
2018年 6月	「(株)東北丸和ロジスティクス」が宮城県仙台市太白区に「仙台長町センター」を開設
2018年10月	宮城県仙台市太白区へ「(株)東北丸和ロジスティクス」本社を移転 「(株)中四国丸和ロジスティクス」が岡山県岡山市南区に「岡山食品物流センター」を開設
2019年11月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が兵庫県加古川市に「加古川食品センター」を開設
2020年 9月	「日本物流開発(株)」の株式を株式交換にて取得し完全子会社化
2020年10月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が京都府八幡市に「AZ-COM Logistics京都」を開設
2021年 9月	神奈川県相模原市中央区に「相模原ソートセンター」を開設
2021年11月	埼玉県さいたま市緑区に「浦和美園ソートセンター」を開設
2022年 3月	「ファイブホールディングス(株)」の株式を公開買付にて取得し連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社17社並びに非連結子会社5社（内1社は休眠会社）の計23社で構成されており、サードパーティ・ロジスティクス（3PL）及び輸配送サービスなどの物流事業を主な内容として事業展開を図っております。

当社グループの事業は、以下のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 物流事業

##### サードパーティ・ロジスティクス（3PL）

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス（3PL）を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法（商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品）や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス（返品物流）などを提案しております。

その中でも、EC・常温物流、食品物流、医薬・医療物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的に行い、事業の拡大に取り組んでおります。

##### 輸配送サービス

一般貨物運送、軽貨物運送（当日お届けサービス、ネットスーパー等）、特別積合せ貨物運送、鉄道利用運送、産業廃棄物の収集運搬など、用途に合わせた輸配送サービスを提供しております。

#### (2) その他

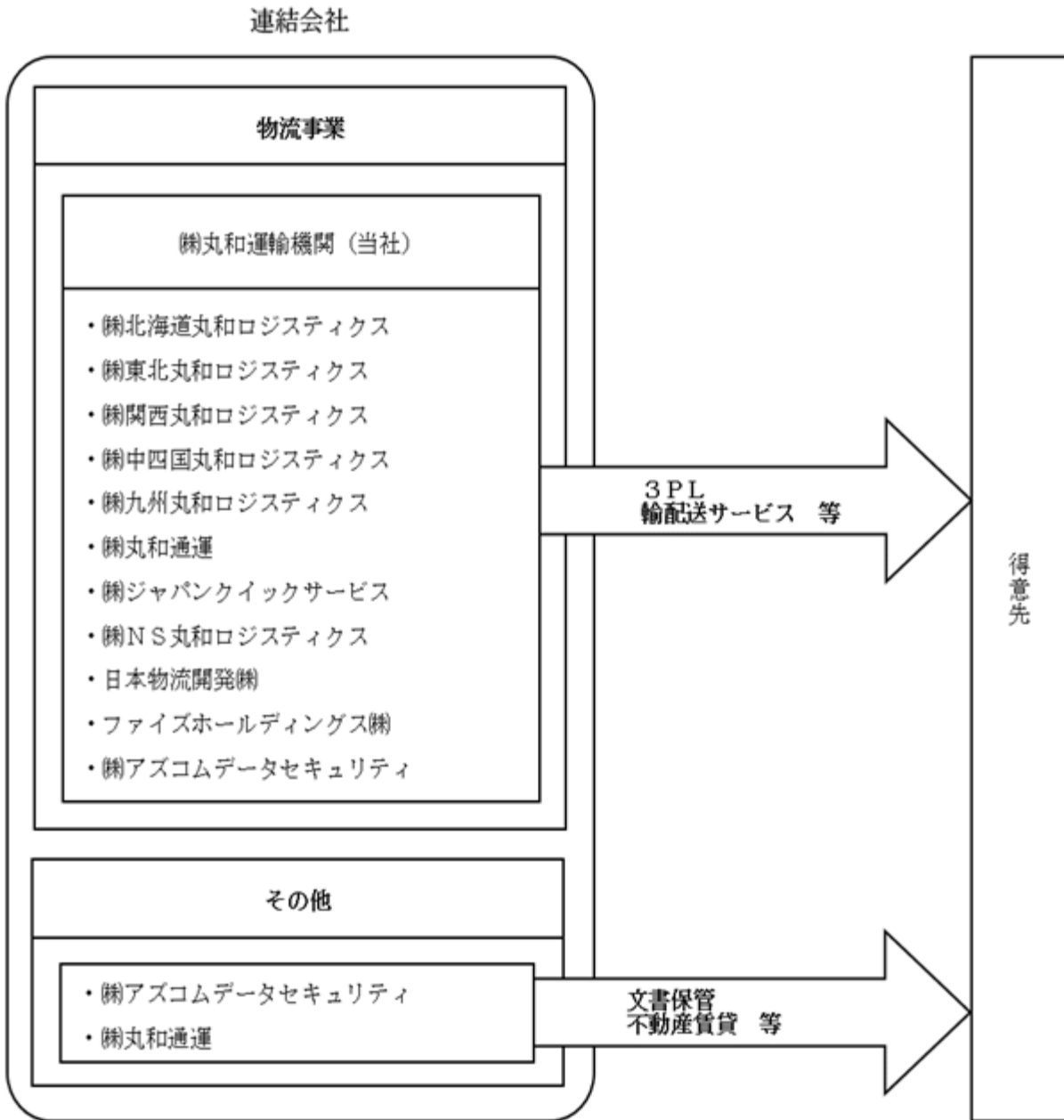
##### 文書保管

各種申込書や契約書など重要書類の原本保管や輸配送など徹底した原本管理、Webアプリケーションを利用したリアルタイムな書類検索や電子データ閲覧、IT技術を活用したドキュメントの電子データ化など、ドキュメントの発生から廃棄までを総合的にサポートし、最適なドキュメント総合管理サービスを提供するものであります。

##### 不動産賃貸

首都圏を中心として、ビル、駐車場等の賃貸管理業務を行うものであります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 事業セグメントに記載の会社は、当社の連結子会社であります。  
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱北海道丸和ロジスティクス (注)3	北海道石狩市	46	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃貸 従業員の出向受入 役員の兼任1名
㈱東北丸和ロジスティクス (注)3	宮城県仙台市太白区	30	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 物流業務の委託・受託 施設の賃貸借 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任1名
㈱関西丸和ロジスティクス (注)3,5,6	京都府綾部市	81	物流事業	100.0 (22.8)	運送業務の委託・受託 物流業務の委託・受託 資金の貸付 従業員の出向及び出向受入
㈱中四国丸和ロジスティクス (注)3	高知県高知市	10	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 従業員の出向 役員の兼任1名
㈱九州丸和ロジスティクス (注)3	福岡県福岡市東区	10	物流事業	100.0	運送業務の委託 物流業務の委託 施設の賃借 従業員の出向
㈱丸和通運 (注)3	東京都荒川区	100	物流事業 その他	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃借 資金の貸付 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任3名
㈱ジャパンクイックサービス (注)3	東京都荒川区	10	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 物流業務の委託 従業員の出向
㈱NS丸和ロジスティクス (注)3	東京都荒川区	50	物流事業	100.0	資金の貸付 従業員の出向 役員の兼任2名
日本物流開発㈱ (注)3	東京都板橋区	27	物流事業	100.0	資金の貸付
フェイスホールディングス㈱ (注)4,5	大阪府大阪市北区	326	物流事業	58.4	-
㈱アズコムデータセキュリティ (注)3	埼玉県秩父市	50	物流事業 その他	100.0	文書保管業務の委託 運送業務の委託・受託 施設の賃貸 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任1名
その他6社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社と連結子会社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 特定子会社に該当しております。

6. 上記連結子会社のうち㈱関西丸和ロジスティクスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,447百万円
	(2) 経常利益	653百万円
	(3) 当期純利益	489百万円
	(4) 純資産額	2,336百万円
	(5) 総資産額	8,768百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	4,413 [6,421]
その他	176 [37]
合計	4,589 [6,458]

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ959名増加したのは、ファイズホールディングス㈱の連結子会社化等によるものであります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,621 [2,909]	38.2	8.5	4,646

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,621 [2,909]
その他	- [-]
合計	1,621 [2,909]

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの㈱丸和通運に労働組合があります。2022年3月31日現在の組合員数は25名であります。なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の経済情勢につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の終息時期に不透明感が残るなか、更にロシア・ウクライナ情勢の深刻化に伴う世界経済への影響やエネルギー価格・原材料価格の高騰によるインフレの長期化が懸念され、景気は依然として厳しい状況が続くと予想されますが、一方でエッセンシャルビジネスとしての物流需要は、今後ますます増加していくものと予想されます。

この様な状況下において、当社は2023年3月期から2025年3月期を最終年度とした新中期経営計画を策定いたしました。新中期経営計画においては、コアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各ドメインにおける物量の増大への対応と、深刻化する人材及び稼働車両不足に対応し、事業拡大を支えるための人材の確保・育成、DXの推進・適用による生産性向上に注力し、持続的な成長を実現してまいります。

また、経営資源の適正配分による成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化に取り組み経済的価値の最大化を図るとともに、ESG経営を実践し社会的価値の創出に努めてまいります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス(3PL)業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する。」という経営理念のもと、主として物流センター業務をコアとする3PL業務を行っており、その中でも小売業を中心としたEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流に特化して事業展開を図っております。また、人材育成、最先端の知識や技術の修得、独創的なロジスティクスデザインの構築(物流の最適化)と研究開発にも取り組むことにより、お客様の経営を全面的にサポートできるロジスティクスのプロ集団として、「地域社会の発展」「豊かな社会づくり」に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基盤となる財務力・収益力の継続的な改善と、利益向上に見合った利益還元を行うための指標として、以下の指標を安定的に維持していくことを目標としています。

自己資本比率：45%以上

売上高経常利益率：8%以上

ROE：15%以上

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが持続的な成長を実現するためには、当社のコアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各事業ドメインにおける物量の増大への対応、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保と育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上が必要不可欠であると捉えております。また、更なる事業拡大のため、限られた経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済的価値の最大化と社会的価値の創出の両立を目指してまいります。中期重点施策は、以下のとおりです。

成長市場の物流需要増大に適合したコア事業の拡大と開拓

##### EC物流事業

未だ成長著しいEC市場において、既存・新規顧客に係る高品質・高効率なサプライチェーン(センター運営・幹線輸送・ラストワンマイル)一貫物流プロセスの構築により、顧客ニーズを充足するとともに更なる事業の拡大を図ります。

##### 低温食品物流事業

スーパーマーケット向けの物流ノウハウを集約したサービスメニュー「AZ-COM7PL」(アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL)を発展させた調達ネットワークの構築、多様な輸送モードに対応した産直プラットフォームの構築、HACCP(食品の衛生管理手法)に適合した物流品質の向上により、新たな事業の開拓に努めます。

##### 医薬・医療物流事業

顧客企業の経営統合に合致した全国の物流ネットワークの最適化と最先端技術を駆使した物流センターの再構築に取り組み、顧客企業の事業規模の拡大と新型コロナウイルス感染症終息後の需要回復に適応します。

事業規模の拡大に連動した要員確保の多様化と最適配置・人材育成

将来の事業拡大に必要な人材の確保と優秀な人材の育成を充たすために、従来の積極的新卒採用に加え、即戦力となる中途採用等を含む採用チャネルの多角化、事業拡大に必要なスキルと要員数に基づいた戦略的人材育成、人的資源を最大限に活用するためのタレントマネジメントによる適正配置・離職防止に取り組みます。

DXの積極導入による各事業ドメインとバックオフィスの業務生産性革新

前中期経営計画から継続してきた概念実証に基づき、輸配送業務のAI自動配車・求貨求車、ECプラットフォームの構築、バックオフィスのシステム統合による最適化、センター業務のロボティクス導入、SIPスマート物流（内閣府による戦略的イノベーション創造プログラム）によるサプライチェーンの最適化等、積極的なDXの導入による業務生産性革新に取り組みます。

#### 成長性と資本効率を両立する事業への経営資源の集中と事業の再生・再編

事業を通じて獲得した経営資源を最適に再投資するため、事業の成長性と投資効率を測定し、コア事業に集中的に経営資源を配分することで、事業成長の加速を図ります。また、ROICツリー展開により各事業の改善ドライバーを特定することで、低収益事業の再生と不採算事業の再編を図ります。

#### 事業活動を通じた社会との共有価値の創造とコーポレートガバナンス改革

プライム市場上場企業としての責務を果たすべく、物流企業としてGHG（温室効果ガス）排出量削減は勿論、事業活動を通じた環境・社会的価値の向上に努めるとともに、当社が推進する「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」によるパートナー企業間の相互扶助に基づく連携や「AZ-COMBCPネットワーク」による発災時における安全・安心・安定した物流の提供、強靱な物流網の構築等に努め、社会の公器たる姿勢を示してまいります。

また、当社の持続的発展を実現するために、次世代を見据えたコーポレートガバナンス改革に取り組んでまいります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、国内外における政治・経済情勢への懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われれます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となってきました。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、人材及び稼働車両不足等の問題の解決に努めるとともに、当社グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

##### 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

##### 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応が出来る安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

##### 採用活動の強化

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには、各事業領域における人材の確保が必要不可欠となります。このため、全社オールリクルート体制の推進を図り、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーション強化と採用担当社員の増員を図り、優秀な人材を確保できるよう取り組んでまいります。

##### 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

また、政府が推進する「働き方改革」を背景に「働き方改革推進委員会」を組織し、長時間労働の抑制、雇用格差の是正、労働生産性の向上などの労働環境の改善に取り組むことで、全ての従業員がやりがいを持って活き活きと活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

##### 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーをはじめとする最先端の輸配送管理システム（TMS）を導入するとともに、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

##### より実効性の高いガバナンス体制構築

より実効性の高いガバナンス体制構築に向け、独立社外取締役を構成員に含む「指名・報酬委員会」を設置し、取締役候補者の選任プロセス及び取締役の報酬決定プロセスに係る諮問・答申を行うとともに、取締役会の機能の向上を目的とした取締役会実効性評価を実施することで、経営の透明性・客観性の確保とコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

#### DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

激変する経営環境に適応し、競合他社との厳しい競争に勝ち抜いていくため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する専門部署を設置し、集中オペレーションによる業務の自動化やAI配車・物量予測の研究・導入など、先端技術による業務の効率化と物流品質の向上を実現すべく、社会インフラとしての物流事業の変革を更に加速してまいります。

#### サステナビリティの推進

当社の経営理念である「地域社会の発展と豊かな社会づくりへの貢献」に基づき、事業活動を通じた環境課題・社会課題の解決を図るべく、持続可能な社会の実現に向け、社会インフラとしての物流ネットワークの構築とライブラインの確保に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、リスクの重要性及び喫緊性を考慮し、優先順位を設けた上で、特に重要なリスクとして以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、迅速に対応するため、取締役副社長執行役員を委員長とし、常勤取締役及び執行役員等を委員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では当社グループにおけるリスク管理方針や抽出したリスクの状況把握及び施策等を決定し、定期的に取り締役に報告をしております。

リスク管理委員会を中心として、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法をはじめとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。同時に、会社法、金融商品取引法その他様々な法律、規制、条例等の規制の適用を受けております。

当社グループでは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、基本方針である「丸和グループ行動憲章」「行動ルール」を制定し、当社グループ一丸となって法令遵守体制を推進しており、役職員への教育研修を随時実施し、企業倫理の向上及びコンプライアンス体制の強化に努めております。

現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、監督官庁より車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消しや罰金等の処分を受ける場合があります。また、今後においての各種法令等の違反が発生した場合、当社グループの企業イメージの低下や発生した損害に対する賠償金等の費用負担が生じる可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

### 大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託(3PL)を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。当社グループとしましては、販売先の多様化に努めるとともに、これらの取引先と良好な信頼関係を構築し、安定した成長を目指してまいります。

当社グループでは従来より顧客毎に異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図ってきており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。現時点において、大口取引先との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引契約の変更、契約解消等が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。世界的な原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合には、運送コストの増加は避けられません。このため当社グループでは燃料業者と良好な関係を維持し、価

格交渉を行うと同時にインタンク設備の設置を順次全国へ進めており、軽油燃料における調達コスト低減に努めておりますが、価格交渉の不調や運送コスト増加相当分を料金に転嫁できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重大な事故の発生のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸配送を行っているのと同時に、物流事業では多くの従業員等が物流センターにて業務に従事しております。どちらも万が一、人命に係わる重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が毀損するとともに、行政処分や労働安全衛生法違反などの刑事罰を受ける可能性があります。このため当社グループでは安全対策・車両部を中心とした、巡回指導による運行管理の徹底、事故防止勉強会の開催、各事業所に配置・任命したセーフティ・アドバイザーによる安全運転の指導並びに労務部を中心とした労働災害防止プロジェクトによる全社的な労災事故防止対策の実施等に積極的に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重大な災害の発生のリスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っております。火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。このため当社グループでは災害の未然防止に関する取組みや災害発生時における対応方法として、過去の災害などの経験を活かし、本社を始めとする事業所毎に策定している事業継続計画（BCP）に基づく行動（吉川本社の代替機能、物流センター出荷拠点の変更等）や発生時における「災害対策室」や「災害対策準備室」の速やかな設置等の対策に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システム管理に係るリスク

当社グループは、各種物流サービスの提供に際し、機密情報や個人情報等を取扱っており、物流センターにおける情報管理はシステム化をしております。当社グループでは情報システム部を中心に「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき、社内教育を通じてセキュリティに対する意識の強化や個人情報管理の徹底などに努めるとともに、ウイルスの監視、ファイアーウォールによるセキュリティ対策やバックアップセンター機能の構築、サーバーールームへの非常用発電機の配置などシステムダウンへの対策を講じております。しかし、情報の外部漏洩やデータ喪失、個人情報の紛失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、自然災害のほか、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間に亘るシステムダウンを余儀なくされた場合には、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしながら、大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼働に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生する可能性があります。

当社グループでは、大型設備の投資を行う際には、検証機関として投資委員会を設置し、十分な審議・検討を行うと同時に、定期的に取り締役会が審議状況の報告を受けることで状況の把握に努めています。

現在、当社グループでは、本社所在地である埼玉県吉川市の東埼玉テクノポリスの拡張をはじめ、北葛飾郡松伏町の新規物流センター等、物流センター建設用地（農地含む）を先行取得しております。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合や受注機会の喪失等により計画が予定どおり実現できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達のリスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当しており、2022年3月31日現在の有利子負債は31,872百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化するなどして資金調達に支障が生じた場合には、こ

これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、資金調達方法の多様化を図ることで当該リスクの低減に努めております。

#### 環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。このため当社グループでは多数の事業用車両を保有していることから、運転職に従事する従業員についてはエコドライブの研修を受講することで日常より燃費向上は当然のこと、CO<sub>2</sub>排出量削減に留意した運転を心がける様、運行管理者を中心として指導を行っております。また、廃棄物処理においては、当社グループが行っております産業廃棄物収集運搬業を通じたネットワークにより信頼できる処理業者へ委託を行うこととしており、当社グループは各種法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、今後において、法改正等による環境に関する規制の強化や費用負担の増加又は、過去・現在及び将来の事業活動における賠償責任等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2022年1月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明しております。TCFDの提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について、積極的に情報開示を推進してまいります。(TCFD提言に沿った情報開示の詳細については、本「事業等のリスク」末尾に記載)

#### 人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後更なる業容拡大に対応するため、新卒・中途採用ともに継続した人材の確保及びその育成が急務となっております。このため新卒採用においては、インターンシップの実施やオールリクルート体制による積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、定期的な面談やジョブローテーションの実施、教育研修制度の充実を図ることで、やりがいのある職場環境づくりを進め、将来の管理者の育成に注力しております。しかしながら、今後人材獲得競争の激化に伴う求人増加等により、計画どおりの人材の確保が困難となった場合や、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経営陣の確保及び育成リスク

当社グループ役員は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びに今後において重要な役割を担う人材を確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び経営体制に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、次世代の経営者育成に向けた「社長育成プログラム」による後継者育成プランを実行すると同時に、幹部候補者より子会社の非常勤役員を選出し、経験を積ませるなどの方策を実施することで、日頃より後継者の育成に努めております。

#### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス対策本部を設置しており、検温実施、マスクの着用、手指の消毒にはじまり、WEB会議等の活用による会議・研修等における参加人数の制限並びに出張の自粛や多人数での会食禁止、一部時差出勤・在宅勤務の導入等の各種対策の実施により、感染拡大に留意した事業活動の徹底をしております。しかしながら、収束は依然として不透明であり、当社物流センター及び本社施設にて集団感染が確認された場合、顧客企業の物流や本社機能が停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

T C F D 提言に沿った情報開示

ガバナンス

当社は気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

取締役会による監督体制

取締役会は、気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、毎年一回、サステナビリティ委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

気候変動に係る経営者の役割

気候変動に係る事項は、代表取締役社長が統括します。また、代表取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長として気候変動が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

サステナビリティ委員会

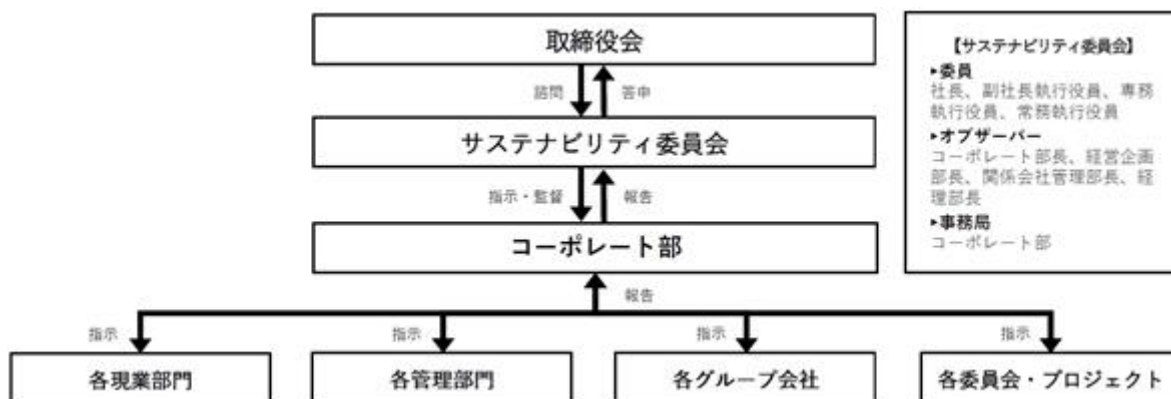
サステナビリティ委員会は、気候変動に係る事項を含むマテリアリティ（重要課題）の特定やESG・DXへの対応を含むサステナビリティ戦略及び中期経営計画の策定について審議し、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が務め、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、及び副社長執行役員が指名した者において構成され、気候変動が事業に与える影響について、毎年一回評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討・立案及び目標の設定を行います。また、目標の達成状況を審議し、毎年一回、取締役会に報告し、監督を受けています。

気候変動に係る所管部署

コーポレート部は、サステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、気候変動を含むサステナビリティ戦略に係る企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係る対応の推進を担い、気候変動に係る事項を含むサステナビリティ戦略を検討・立案し、サステナビリティ委員会に提言します。

当社グループの気候変動に係るガバナンス体制図は、以下のとおりです。



戦略

事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスク・機会について特定し、財務インパクトの評価を実施し、その評価結果を踏まえ、特に影響の大きいリスクの軽減ないし機会の獲得に向けた対応策を検討しております。

区分	種類	想定される気候変動リスク・機会	事業活動への影響	時間軸	評価
移行 リスク	政策・法規制	GHG排出 / 削減に関する法規制の強化	炭素税や新たな税制（カーボンプライシング）導入によるコストの増大	中期	大
			排ガス規制等の導入による事業活動の制限、協力会社（備車）の減少	中期	中
	技術	GHG排出 / 削減に配慮した設備投資・消耗品の購買	低炭素車両の導入（EV / FCV）、付帯設備の投資（機器・土地）、排ガス抑制装置の増設	中期	大
			太陽光発電設備等の導入に伴う設備投資の増加	中期	中
	市場	顧客・消費者ニーズの変化	気候変動に係る顧客の取引先選定基準への未適合による取引停止（売上・利益の喪失）	長期	大
		インフラ整備の不足・遅延	充電・水素ステーション等のインフラ整備不足による低炭素車両（EV / FCV）による事業範囲の制限	中期	大
		地政学的リスクによる燃料価格の高騰	燃料（ガソリン・電気等）価格の高騰によるコストの増大	短期	中
評判	情報開示不足による企業価値毀損	気候変動対策・GHG排出量等の情報開示不足による株価低迷・企業価値の毀損	中期	大	



物理 リスク	急性	激甚災害の発生	被災エリアの物流網（トラック・鉄道・船舶等）の寸断、センター機能不全、従業員の死傷等による事業停止	長期	中
	慢性	平均気温の上昇	遮熱装置・空気循環・冷房設備等の設置による新規センター開設時の建設コストの増大	短期	中
		気象パターンの変化	気象災害（風水害・雪害等）による従業員の死傷、交通網の遮断、事故の多発等	中期	中
機会	資源 効率化	輸送手段の多様化	環境負荷の低い輸送手段による新たな事業機会の創出（鉄道コンテナ、RORO船、航空貨物、連結トラック、ドローン輸送等）	長期	大
		製造・流通プロセスの効率化	拠点集約やサプライチェーンの垂直統合による物流効率化による新たな事業機会の創出（SIPスマート物流、シェアリングストック、共同物流、客貨混載）	長期	大
	製品・ サービス	新たなサービスの開発	災害時の車両提供、サプライチェーン復旧支援、災害備蓄品の輸送・保管、BCP策定支援等のリスク対応商品の開発	中期	中

## リスク管理

気候変動に係るリスクの管理は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて識別・評価し、定期的に取締役会に報告しております。

### 気候変動に係るリスクを識別・評価するプロセス

気候変動を含むサステナビリティ戦略の推進を所管するコーポレート部にて、社内との関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、サステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別された気候変動に係るリスクについて気候関連リスクの潜在的な大きさとスコアを評価し、重要度に応じて対応策を検討したうえで、目標を設定し、取締役会に報告します。

取締役会は、気候変動に係るリスクについて、対応策や設定した目標を監督します。

### 気候変動に係るリスクを管理するプロセス

コーポレート部は、気候変動を含むサステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。また、識別した気候変動に係るリスクについて、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、コーポレート部を通じて社内との関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。

### 組織全体のリスク管理への統合プロセス

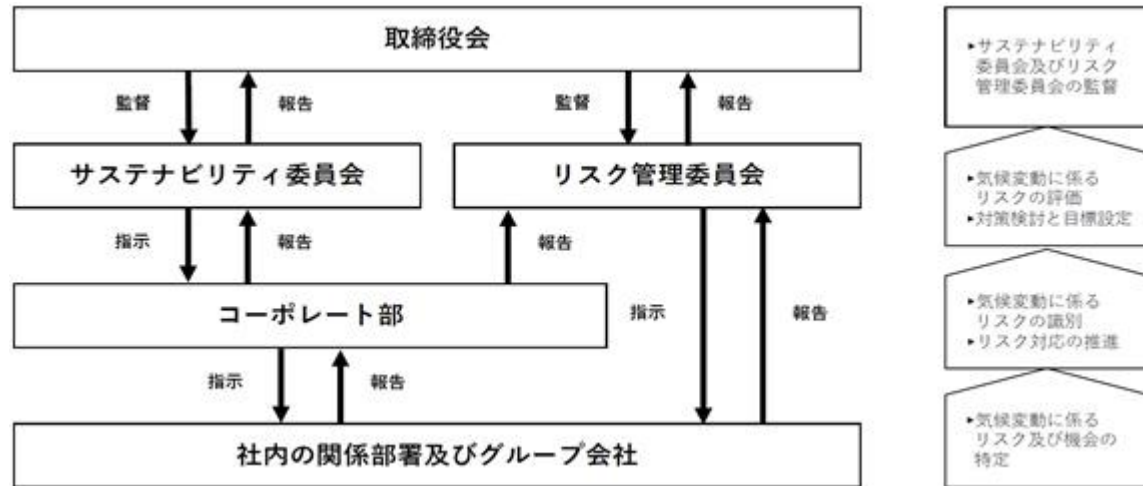
定期的開催されるリスク管理委員会にて、各リスク所管部署からの報告内容を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告します。

気候変動に係るリスクについてはコーポレート部を所管部署と定めて報告を受け、組織全体のリスク管理の観点から適切な対応を決定します。

取締役会は、リスク管理委員会から気候変動に係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

機関・組織	機能・役割
取締役会	・気候変動に係るリスクの管理状況についてサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会より報告を受け、監督する。
サステナビリティ委員会	・気候変動に係るリスクを評価し、対応策を検討し、目標を設定する。 ・識別されたリスクの最小化に向けた方針を設定し、対応を指示する。 ・対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況を取締役会に報告する。
リスク管理委員会	・組織全体のリスク管理の観点から対応を決定し、取締役会に報告する。
コーポレート部	・社内との関係部署及びグループ会社に気候変動に係るリスクの特定を指示する。 ・リスクを識別し、全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進する。 ・識別したリスクをサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会へ報告する。

当社グループの気候変動に係るリスク管理プロセス図は、以下のとおりです。



#### 指標と目標

気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス（Scope 1・2・3）排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

項目	基準年	2020年度実績	目標年	目標値
Scope1・2	2020年度	40,805 t-CO2	2030年	25%削減
			2050年	75%削減
Scope3	2020年度	133,541 t-CO2	2030年	25%削減
			2050年	75%削減

現在の目標値はパリ協定の WB2 目標に則っていますが今後は SBTイニシアチブの基準（1.5 目標）を含め目標値の見直しを検討してまいります。

2035年度迄にScope3カテゴリ1に該当する主要なサプライヤーに対し、自主削減目標を設定するよう支援します。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による断続的な緊急事態宣言の発出・延長に伴い、社会・経済活動が制限されたことで厳しい状況が続きました。緊急事態宣言解除以後、持ち直しの動きが見られたものの足元では新たな変異株による感染再拡大、更にはロシア・ウクライナ情勢の深刻化に伴う世界経済への影響や資源価格の高騰によるインフレの長期化が懸念され、先行きは未だ不透明な状況となっております。

物流業界におきましても、消費関連貨物を中心に輸送量は回復傾向にあるものの、人手不足や原油価格の高騰等に伴うコストの上昇の影響を受けました。消費行動の変化により巣ごもり需要・内食需要などは堅調である一方、生活必需品以外の需要の縮小や海外からの移動制限による販売機会の喪失は未だ回復には至らず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げた中期経営計画に基づき、「人材の確保及び育成」「先端技術の研究・活用」「新たな市場開発」に取り組んでまいりました。また、それぞれの施策に継続的に取り組むとともに、EC物流事業、低温食品物流事業、医薬・医療物流事業に加えBCP物流事業を感染症終息後の先を見据えた社会インフラとなるコア事業と定め、より一層推進することといたしました。

中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度においては、EC物流事業では、成長市場における独自のラストワンマイル配送網「MQA (Momotaro・Quick Ace)」の構築に加え、当社が強みとする3PL事業へと領域を拡大し、幹線輸送及びセンター運営を推進してまいりました。低温食品物流事業では、食品スーパーマーケットに合わせたサービスメニュー「AZ-COM7PL」(アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL)による高品質・高付加価値の物流提案に継続的に取り組むとともに、特に「産直(産地直送バリューチェーン)」による生鮮製品の鮮度向上とスーパーマーケットの商流利益創出に傾注してまいりました。また、非常時においても安全・安心・安定した物流を提供するBCP物流事業の機能を強化し、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」によるパートナー企業との相互扶助に基づく連携により、物流事業を通じたライフライン確保に貢献してまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の終息以後も見据えた環境変化に適應すべく、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の研究と導入、国連が掲げる「SDGs(持続可能な開発目標)」達成に向けた取り組みも推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高133,000百万円(前年同期比18.6%増)、営業利益8,649百万円(同7.8%増)、経常利益9,139百万円(同10.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,125百万円(同10.6%増)の増収増益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

#### 物流事業

##### < EC・常温物流 >

日用雑貨を中心とするEC・常温物流においては、「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の拡大に加え、新規取引先に対する物流サービスの提供が業績に大きく寄与した結果、売上高は67,297百万円(前年同期比46.1%増)となりました。

##### < 食品物流 >

低温食品を中心とした食品物流においては、取引先である食品スーパーマーケットや生活協同組合等における取扱物量が堅調に推移し、新たな食品スーパーマーケット向けの物流センターを開設したものの、物流センターの一部閉鎖や前年の巣ごもり需要の反動が影響した結果、売上高は44,423百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

##### < 医薬・医療物流 >

医薬・医療物流においては、主要取引先であるドラッグストアをはじめとする既存取引先にて、医薬品や化粧品をはじめとする主力商品の回復基調による物量の増加が業績に寄与した結果、売上高は20,303百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

利益面では、燃料調達単価の上昇に加え、労働力及び輸送力の増強にかかるコスト増が影響したものの、営業強化による積極的な事業拡大と日次決算マネジメントによる生産性向上に努めた結果、物流事業における売上高は132,024百万円(前年同期比18.8%増)、セグメント利益(営業利益)は8,358百万円(同8.0%増)の増収増益となりました。

#### その他

文書保管事業においては、積極的な営業活動による既存取引先及び新規取引先とのBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）に係る案件の受託に努めた結果、売上高は976百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益（営業利益）は290百万円（同3.9%増）の増収増益となりました。

## (2) 財政状態の状況

### （資産）

流動資産は、受取手形及び売掛金が5,857百万円、現金及び預金が3,190百万円増加したこと等により、9,215百万円増加し49,219百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が597百万円減少した一方で、のれんが3,009百万円、土地が439百万円、リース資産が411百万円増加したこと等により、3,501百万円増加し36,689百万円となりました。

### （負債）

流動負債は、支払手形及び買掛金が3,431百万円、1年以内返済予定の長期借入金が1,015百万円増加したこと等により、5,109百万円増加し23,972百万円となりました。

固定負債は、転換社債が219百万円減少した一方で、長期借入金が3,077百万円、リース債務が360百万円増加したこと等により、3,581百万円増加し32,201百万円となりました。

### （純資産）

純資産は、その他有価証券評価差額金が495百万円減少した一方で、利益剰余金が3,732百万円、非支配株主持分が790百万円増加したこと等により、4,026百万円増加し29,735百万円となり、自己資本比率は33.7%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年期末と比べ1,647百万円増加し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額1,312百万円を加味した結果、29,442百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

主な内訳として、法人税等の支払額3,106百万円の資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益9,139百万円が増加したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは6,087百万円の増加（前年同期は7,970百万円の増加）となりました。なお、前年同期より1,883百万円減少した主な要因は、新規顧客の獲得により売上債権が増加したことです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

主な内訳として、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出4,197百万円の資金が減少したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは5,240百万円の減少（前年同期は4,576百万円の減少）となりました。なお、前年同期より663百万円減少した主な要因は、ファイブホールディングス㈱の株式を取得したことです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

主な内訳として、短期借入金の返済による支出3,300百万円、長期借入金の返済による支出2,199百万円の資金が減少した一方で、長期借入れによる収入5,500百万円、短期借入れによる収入3,300百万円の資金が増加したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは799百万円の増加（前年同期は14,040百万円の増加）となりました。なお、前年同期より13,240百万円減少した主な要因は、前連結会計年度において「2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」を発行したことです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
物流事業	132,024	+ 18.8%
その他	976	+ 1.8%
合計	133,000	+ 18.6%

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
アマゾンジャパン(同)	26,246	23.4	31,470	23.7
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	14,185	12.7	14,851	11.2

(注) (株)マツモトキヨシホールディングスは、2021年10月1日付で(株)ココカラファインと経営統合し、(株)マツキヨココカラ&カンパニーに商号変更しております。当連結会計年度における同社に対する売上高には、同社の子会社である(株)MCCマネジメントの売上高も含まれております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、備車費、外注費、人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規物流センターに係る設備投資及び既存物流センター設備に係る経常的な更新、物流センター建設用地の取得等によるものであります。

当社グループは、C M S（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、C M S 参加各社におけるグループ内資金の包括的管理を実施しており、連結子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が連結子会社に長期貸付を行っております。

資金の財源につきましては、短期運転資金は当社グループ内資金及び金融機関からの借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金はグループ内資金を活用するとともに、金融機関からの借入金及び社債にて対応しております。

また、複数の金融機関との間で当座借越契約を締結しており、必要な資金を速やかに確保する基盤を整えております。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

中期経営計画2022（2019年4月～2022年3月）の最終年度である2022年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりとなりました。売上高については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたインバウンド需要の落ち込みや店舗休業による物量の落ち込みがあったものの、消費行動の変化や外出自粛傾向に伴い、当社グループが展開する「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の需要が拡大したことに加え、内食需要の高まりによる食品スーパーマーケットをはじめとする3PL業務の物量増加、日本物流開発㈱の完全子会社化等が寄与し、計画を上回る結果となりました。利益面については、新たな物流センター設備や車両に対する投資に加え、労働力確保に向けた積極採用に伴うコストの増加はあるものの、日次決算マネジメントの強化による生産性向上をはじめ、積極的な事業拡大による効果もあり、計画を上回る結果となりました。なお、中期経営計画は2020年5月11日開催の取締役会にて目標数値を修正する決議をしております。

	第 49 期 2022年 3 月期 計画（修正後）	第 49 期 2022年 3 月期 実績	計画比	
			増減	増減率
売上高(百万円)	115,000	133,000	18,000	+ 15.7%
経常利益(百万円)	8,700	9,139	439	+ 5.1%
経常利益率(%)	7.6	6.9	0.7	-
R O E (%)	19.7	22.4	2.7	-

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年2月18日にファイズホールディングス㈱を連結子会社化することを目的として、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、同社との間で資本業務提携契約を締結しました。

詳細につきましては「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額はリース資産を含め1,344百万円であります。

その主なものは、物流事業において、新規物流センター及び既存施設等の設備に311百万円、クールコンテナ等の車両運搬設備に251百万円、物流支援等のシステムに104百万円の投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (埼玉県吉川市)	物流事業	本社施設	796	10	( - )	5	529	1,341	259 [6]
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター 施設	1,458	-	2,112 (21,556.23) [6,108.06]	-	99	3,670	85 [542]
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	配送施設 及び車両	13	1	178 (3,899.00) [12,687.68]	-	16	209	298 [62]
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	32	0	( - ) [25,934.91]	-	3	35	32 [155]
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	352	1	1,307 (28,882.97)	-	13	1,674	58 [12]
E C ラストワンマイル事業部 (東京都荒川区)	物流事業	配送施設 及び車両	15	0	102 (94.00) [43,181.53]	-	21	140	136 [130]
アズコム小山物流センター (栃木県小山市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	193	67	234 (5,993.21)	-	11	507	10 [19]
所沢営業所 (埼玉県所沢市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	7	-	( - ) [13,327.18]	3	21	32	76 [59]
アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	物流センター 施設及び車両	47	3	( - ) [26,173.16]	1	36	88	36 [185]
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	166	745	( - ) [30,864.71]	0	135	1,049	50 [285]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 3. 土地欄の「外書」は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
 4. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 5. 提出会社の建物及び構築物、土地の一部は、子会社である㈱丸和通運から賃借しております。  
 6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地	24
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地・建物	20
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	土地・建物	243
E C ラストワンマイル事業部 (東京都荒川区)	物流事業	土地・建物	507
所沢営業所 (埼玉県所沢市)	物流事業	土地・建物	97
アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	土地・建物	336
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	土地・建物	271

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	車両	245	712
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	車両	37	79
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	車両	3	5
所沢営業所 (埼玉県所沢市)	物流事業	車両	49	177
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	車両	0	0

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)北海道丸 和ロジス ティクス	本社・石狩 営業所 (北海道石狩 市)	物流事業	本社及び物流 センター施設 並びに車両	225	0	- ( - ) [44,249.03]	-	4	230	52 [60]
(株)関西丸 和ロジス ティクス	大阪MKセン ター (大阪府堺市)	物流事業	物流センター 施設	278	471	- ( - ) [30,584.42]	-	57	807	30 [262]
	AZ-COM Logistics 綾部 (京都府綾部 市)	物流事業	物流センター 施設	304	12	275 (9,073.62) [19,675.66]	-	16	609	60 [120]
	AZ-COM Logistics 滋賀 (滋賀県近江八 幡市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	447	842	- ( - ) [34,719.38]	-	96	1,386	89 [234]
	加古川食品セ ンター (兵庫県加古川 市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	33	-	- ( - )	-	48	82	42 [128]
	AZ-COM Logistics 京都 (京都府八幡 市)	物流事業	物流センター 設備及び車両	954	126	38 (452.04) [38,134.28]	-	98	1,219	130 [156]
(株)九州丸 和ロジス ティクス	本社・アズコム 福岡 (福岡県福岡市 東区)	物流事業	物流センター 施設及び車両	4	0	- ( - ) [13,035.56]	4	15	24	46 [120]
(株)アズコム データセ キュリティ	本社 (埼玉県秩父 市)	その他	文書保管施設 及び車両	1,315	0	- ( - ) [30,173.43]	52	53	1,421	34 [22]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権、ソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3. 土地欄の「外書」は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
4. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
5. (株)北海道丸和ロジスティクス本社・石狩営業所の建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。  
6. (株)関西丸和ロジスティクスの大阪MKセンターの建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。  
7. (株)アズコムデータセキュリティ本社の建物及び構築物は、提出会社から賃借しております。



## 8. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	土地・建物	124
	AZ-COM Logistics綾部 (京都府綾部市)	物流事業	土地・建物	8
	AZ-COM Logistics京都 (京都府八幡市)	物流事業	土地・建物	498
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	土地・建物	123
㈱アズコムデータセキュリティ	本社 (埼玉県秩父市)	その他	土地	9

会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
㈱北海道丸和ロジスティクス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	車両	7	0
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	車両	0	1
	加古川食品センター (兵庫県加古川市)	物流事業	車両	10	15
	AZ-COM Logistics京都 (京都府八幡市)	物流事業	車両	3	23
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	車両	4	6
㈱アズコムデータセキュリティ	本社 (埼玉県秩父市)	その他	車両	0	0

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	食品物流センター (仮称) (埼玉県北葛飾郡 松伏町)	物流事業	物流センター 設備	7,600	1,512	借入金及び自 己資金	2020年10月	未定	物流能力 の向上
日本物流開 発(株)	土浦新センター (仮称) (茨城県土浦市)	物流事業	物流センター 設備	2,950	41	借入金及び自 己資金	2022年2月	2023年6月	物流能力 の向上

(注) 食品物流センター(仮称)の施設については、計画途中であり完了予定年月は未定であります。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,848,320	128,848,320	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	128,848,320	128,848,320	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、従業員並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権 (2012年11月17日臨時株主総会決議に基づき2012年11月17日取締役会決議)	第2回新株予約権 (2012年11月17日臨時株主総会決議に基づき2013年3月27日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2 子会社取締役 15 当社従業員 75 子会社従業員 27 (注)2	当社取締役 4 子会社代表取締役 2 当社従業員 75 子会社従業員 15 (注)3
新株予約権の数(個)(注)1	4,350(注)4	2,600(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 (注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	139,200(注)4	83,200(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	68(注)5	68(注)5
新株予約権の行使期間(注)1	2014年11月18日から 2022年11月17日まで	2015年3月28日から 2023年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 68 資本組入額 34	発行価格 68 資本組入額 34
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)6	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項(注)1	(注)7	

(注)1. 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 2022年3月31日現在における第1回新株予約権の付与対象者は、退職により12名、権利行使により103名減少し、12名であり、新株発行予定数は1,345,600株減少し、139,200株であります。
- 2022年3月31日現在における第2回新株予約権の付与対象者は、退職により9名、死亡により1名、権利行使により62名減少し、24名であり、新株発行予定数は444,800株減少し、83,200株であります。
- 当社は、2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権1個につき目的となる株式数は、32株であります。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・割当て・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式無償割当てによる株式の発行の場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合

を除く)する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「募集株式発行前の株価」は「調整前行使価額」とする。

さらに、当社が吸収合併を行う場合、吸収分割を行う場合、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。

禁固以上の刑に処せられた場合

戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合

当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合

上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、

当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)4に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株につき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ(注)5で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。  
イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。  
イ．次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注) 6 に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年12月1日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,407,407(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,700(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,700 資本組入額 1,350(注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2． 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、当初、5,400円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{発行又は} & \text{1株当たりの} \\ & & & \text{処分株式数} & \text{払込金額} \\ & & \text{既発行} & + & \\ & & \text{株式数} & & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & \\ & & & & \text{時価} \\ & & & & \text{既発行株式数 + 発行又は処分株式数} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3．2021年1月4日から2025年12月3日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年12月3日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5． 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- a. 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
  - b. 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする
  - c. 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。  
( )一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。  
( )上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - e. 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - f. その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
  - h. 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
  - i. その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。  
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。  
当社は、上記の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
6. 該当事項なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 2	16,046,340	32,089,280	-	2,650	-	2,164
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	23,800	32,113,080	3	2,653	3	2,168
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	25,000	32,138,080	3	2,657	3	2,171
2019年10月1日 (注) 3	32,153,080	64,291,160	-	2,657	-	2,171
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	35,800	64,326,960	3	2,660	3	2,175
2021年1月1日 (注) 4	64,372,560	128,699,520	-	2,660	-	2,175
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	97,600	128,797,120	4	2,665	4	2,180
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	51,200	128,848,320	1	2,667	1	2,181

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2017年8月21日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 2020年11月2日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。



## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	30	79	153	9	7,473	7,759	-
所有株式数 (単元)	-	102,169	9,033	558,139	49,341	1,970	567,141	1,287,793	69,020
所有株式数 の割合 (%)	-	7.93	0.70	43.34	3.83	0.15	44.04	100.00	-

(注) 自己株式2,748,513株は、「個人その他」に27,485単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)WASAMI	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号	43,200	34.26
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	31,684	25.13
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,136	4.07
(株)マツキヨココカラ&カンパ ニー	千葉県松戸市新松戸東9番地1	5,038	4.00
丸和運輸機関社員持株会	埼玉県吉川市旭7番地1	2,595	2.06
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,988	1.58
トーヨーカネツ(株)	東京都江東区南砂2丁目11-1	1,828	1.45
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,600	1.27
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,287	1.02
日野自動車(株)	東京都日野市日野台3丁目1-1	1,079	0.86
計	-	95,438	75.69

(注)1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口)357,366株

2. 当社は、自己株式を2,748,513株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. (株)マツモトキヨシホールディングスは、2021年10月1日付で(株)ココカラファインと経営統合し、(株)マツキヨココカラ&カンパニーに商号変更しております。

5. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、下記の大量保有者が2022年3月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,899,573	4.31
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	953,400	0.70
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00

(注)みずほ証券(株)の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,748,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,030,800	1,260,308	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 69,020	-	-
発行済株式総数	128,848,320	-	-
総株主の議決権	-	1,260,308	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式357,366株(議決権の数3,573個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)丸和運輸機関	埼玉県吉川市旭7番地1	2,748,500	-	2,748,500	2.13
計	-	2,748,500	-	2,748,500	2.13

(注) 1. 上記株式数には、単元未満株式13株を含めておりません。

2. 役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 業績連動型株式報酬制度 )

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第43回定時株主総会及び2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対し、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

227,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役株式給付規程に従い、取締役等のうち受益者要件を充足する者

( 株式給付型 E S O P )

株式給付型 E S O P の概要

当社は、2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型 E S O P」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対し、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

130,166株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に従い、従業員等のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,748,513	-	2,748,513	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式(当事業年度末357,366株)を含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化及び新規事業の展開等に投入してまいります。

また、当社は配当の回数について具体的な方針を定めておりませんが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり9.50円としております。中間配当につきましては、1株当たり9.50円を実施しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月1日 取締役会決議	1,197	9.50
2022年6月27日 定時株主総会決議	1,197	9.50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要であります。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

企業統治の体制

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

##### a．取締役会

当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実効的に果たすための専門知識・経験・能力等の全体的なバランスや多様性を考慮した構成としております。なお、取締役会における取締役の員数は、定款において13名以内としており、その範囲内において取締役会全体の構成を考慮した上、取締役会で取締役候補者を選任しており、その役割及び構成は次のとおりです。なお、議長は和佐見 勝が務めております。

機関名称	役割	構成
取締役会 (計13名)	当社の業務執行の決定、 取締役の職務執行の監督	取締役社長 和佐見 勝、取締役 山本 輝明、葛野 正直、藤田 勉、河田 和美、岩崎 哲律、小倉 友紀、橋本 英雄、田中 博、社外取締役 廣瀬 権、山川 征夫、本橋 克宣、館 逸志

また、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

##### b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役 田中 茂、社外監査役 岩崎 明、三浦 洋の3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会や社内会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

##### c．監査室

当社の監査室は、執行役員監査室長 和佐見 清他10名で構成されております。監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりるとともに、内部監査を実施する権限を有し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

##### d．リスク管理委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それに基づき当社の取締役 山本輝明を委員長、以下当社取締役7名、監査役2名、関係会社代表取締役社長11名、その他社員16名を委員としてリスク管理委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。リスク管理委員会は、リスク管理方針やリスク管理体制維持に関する具体的施策の決定権、リスク発生時の再発防止策、問題に関する勧告の決定権を有しております。

また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

e．見積・契約審査委員会

当社の見積・契約審査委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員を委員とし、必要に応じて委員長又は取締役専務執行役員が指名した役職者を招集し、大規模案件を対象とした物流業務の受託に関する事項についてその妥当性を決裁又は審議し、取締役会へ報告をしております。

f．投資委員会

当社の投資委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員を委員とし、必要に応じて委員長又は取締役専務執行役員が指名した役職者を招集し、大規模投資案件に関する事項について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を決裁又は審議し、取締役会へ報告をしております。

g．指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、独立社外取締役に委員とし、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員候補者等の選任並びに報酬決定に関する事項、後継者計画に関する事項、その他取締役及び執行役員等の指名・報酬に関連する重要事項を審議し、取締役会へ答申をしております。

h．サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員を委員とし、必要に応じて取締役副社長執行役員が指名した役職者を招集し、ESG及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）等への対応を含む当社の中長期的な持続的発展及び持続可能な社会の実現に係る課題について検討し、取締役会へ答申をしております。

i．特別委員会

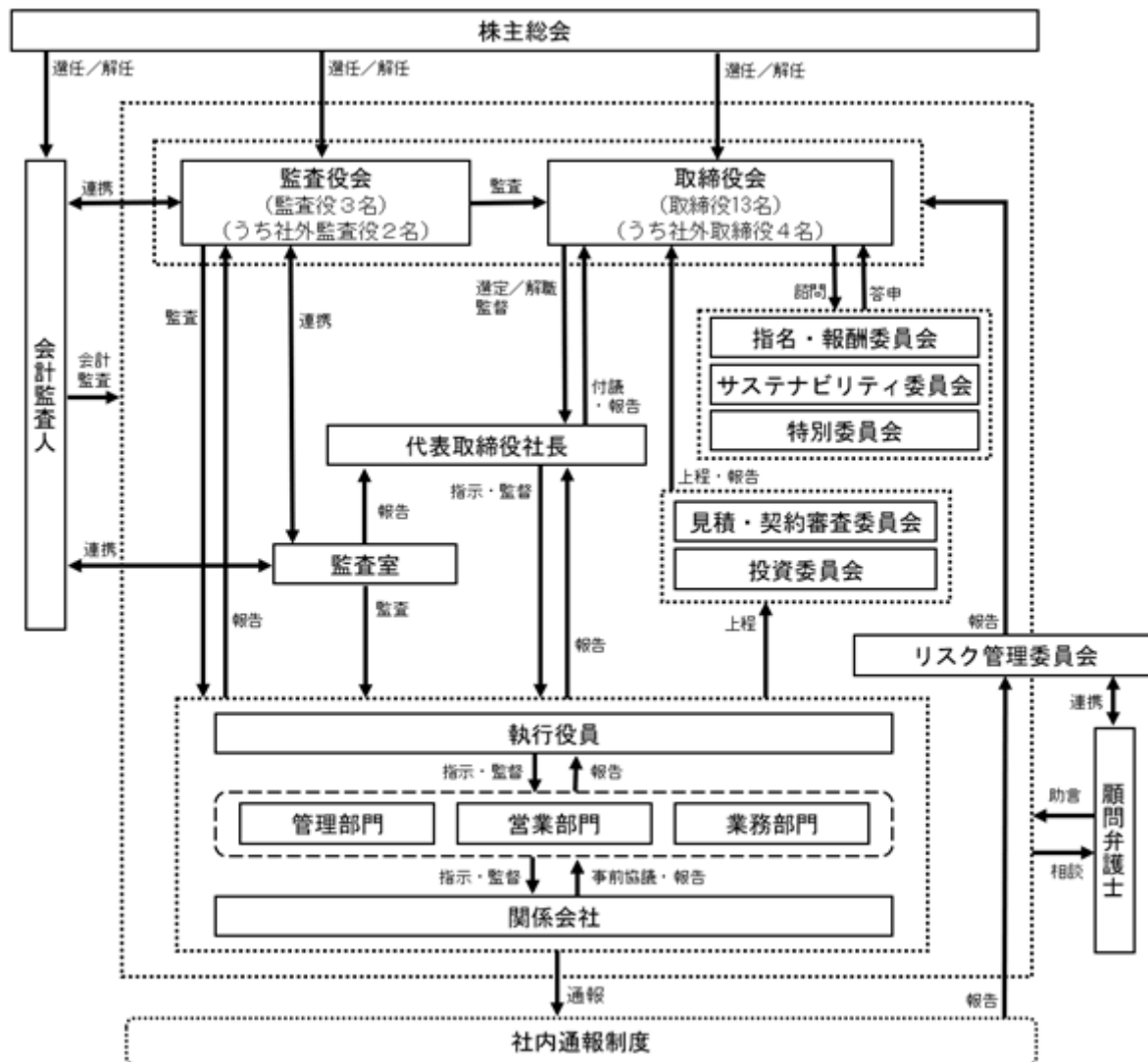
当社の特別委員会は、すべての独立社外取締役に委員とし、委員長は委員の互選により選定し、支配株主及び取締役と当社グループとの利益相反取引・行為について、必要性・合理性・妥当性を審議し、取締役会へ答申をしております。

j．会計監査人

会計監査人については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりとなります。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しておりますが、監査役機能と併せて社外取締役を選任することで、取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的との判断から、現在の体制を採用しております。



## 二．内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

- a．当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
  - 2) 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
  - 3) 業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
  - 4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等のために従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
  - 2) 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
  - 2) 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
  - 3) 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」及び「投資委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
  - 4) 業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - 2) 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
  - 3) 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- e．当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。
- f．監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
  - 1) 監査役を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
  - 2) 監査役を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。

g. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
- 2) 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
- 2) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
- 3) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

j. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置付けており、リスク管理体制の整備の状況は上記「二. 内部統制システムの整備の状況 c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は、不作為に起因して保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により横補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役については、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者 (CEO)	和佐見 勝	1945年5月23日	1973年8月 ㈱丸和運輸機関(現当社)設立 1973年9月 当社代表取締役社長 1988年2月 ㈱関東丸和サービス(現㈱ジャパンク イックサービス)代表取締役社長 1993年8月 昭和通運㈱(現㈱丸和通運)代表取締役 社長 1995年11月 ㈱関西丸和サービス(現㈱関西丸和ロジ スティクス)代表取締役社長 1997年8月 ㈱東北丸和サービス(現㈱東北丸和ロ ジスティクス)代表取締役社長 2002年4月 ㈱四国丸和ロジスティクス(現㈱中四国 丸和ロジスティクス)代表取締役社長 2005年10月 ㈱九州丸和ロジスティクス代表取締役 社長 2009年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者 (CEO)(現任) 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワー ク代表理事(現任) 2017年5月 (一社)日本3PL協会会長(現任) 2019年4月 (一財)丸和財団(現(公財)和佐見丸和財 団)代表理事(現任)	(注)3	31,684
取締役 副社長執行役員 3PL食品物流統括本部長	山本 輝明	1948年11月24日	1971年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2002年6月 同行代表取締役専務取締役執行役員イ ンスティテューショナルバンキング部 門長兼IB業務管理部長 2005年6月 ㈱アプラス(現㈱アプラスフィナン シャル)代表取締役社長最高経営責任 者 (CEO)兼㈱新生銀行取締役 2006年3月 全日信販㈱取締役会長 2007年3月 ㈱アプラス取締役副会長兼㈱新生銀行 取締役 2008年6月 新生信託銀行㈱代表取締役会長 2011年3月 当社顧問 2011年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長 2012年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワー ク理事(現任) 2019年12月 当社取締役専務執行役員3PL食品物 流統括本部長兼3PL食品物流本部長 2020年6月 当社取締役副社長執行役員3PL食品 物流統括本部長兼3PL食品物流本部 長 2021年2月 当社取締役副社長執行役員3PL食品 物流統括本部長(現任)	(注)3	121

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 管理統括本部長	葛野 正直	1962年9月29日	1985年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入 行 2010年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部長兼 経営管理部担当 2011年6月 同行取締役兼執行役員兼経営管理部担 当兼コンプライアンス統括部担当 2012年4月 ㈱りそなホールディングス執行役信用 リスク統括部長兼リスク統括部副担当 ㈱りそな銀行執行役員リスク統括部副 担当兼信託業務管理部副担当 2013年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業 務管理部担当 2014年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業 務管理部担当兼信託ビジネス部副担当 2016年4月 りそなカード㈱専務取締役 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 兼人事採用本部長(現任)	(注)3	3
取締役 専務執行役員 経営戦略統括本部長	藤田 勉	1952年6月21日	1984年4月 新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 2006年5月 同社常務執行役員 2008年4月 ㈱新光総合研究所(現㈱日本投資環境 研究所)取締役専務執行役員 2012年6月 当社顧問 当社取締役 ㈱アスコムデータセキュリティ代表取 締役社長 2014年7月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長兼経営戦略部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員経営戦略統括 本部長(現任)	(注)3	92
取締役 常務執行役員 総務統括本部長	河田 和美	1961年1月23日	1984年3月 大恵信用金庫入庫 1992年2月 当社入社 2001年9月 当社経理部長 2007年7月 当社執行役員経理本部長 2009年4月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本 部長 2009年11月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本 部長兼法務部長 2010年6月 当社取締役執行役員管理統括本部副本 部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼 法務部長 2012年7月 当社取締役執行役員管理統括本部副本 部長兼総合企画部長 2013年4月 当社取締役執行役員管理統括本部副本 部長兼総合企画本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 兼総務本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員総務統括本部長 兼総務本部長 ㈱丸和通運 代表取締役社長(現任) 2020年7月 当社取締役常務執行役員総務統括本部長 (現任)	(注)3	136

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 E C 事業本部長	岩崎 哲律	1974年7月3日	1993年4月 当社入社 2015年6月 当社常温物流運営部長 2016年8月 当社執行役員常温物流運営部長 2017年6月 当社執行役員 E C 常温物流運営本部長 兼 E C 常温物流運営部長 2017年7月 当社執行役員 E C 常温物流運営本部長 兼常温物流運営部長 2018年4月 当社執行役員 E C 物流運営本部長 2018年6月 当社取締役執行役員 E C 物流運営本部長 2018年7月 当社取締役執行役員 E C ラストワンマイル事業本部長兼 E C ラストワンマイル M Q A 開発部長 2020年4月 当社取締役執行役員 E C 事業本部長 2022年6月 ファイズホールディングス(株)取締役(現任) 当社取締役常務執行役員 E C 事業本部長(現任)	(注) 3	27
取締役 執行役員 3 P L 物流統括本部長兼 B C P 物流支援企画部長	小倉 友紀	1970年3月22日	1988年4月 当社入社 2005年7月 当社システム輸送事業部長 2010年6月 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2011年4月 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2012年4月 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 2015年6月 当社取締役執行役員 3 P L 物流統括本部長 2019年6月 当社取締役執行役員 3 P L 物流統括本部長兼 B C P 物流支援企画部長(現任)	(注) 3	102
取締役 執行役員 教育本部長兼 教育部長	橋本 英雄	1969年10月22日	1988年4月 当社入社 1998年6月 (株)ジャパンクイックサービス出向東京本部長 2001年10月 同社取締役本部長 2003年9月 当社人事教育部長 2010年6月 当社取締役執行役員人事教育本部長兼人事教育部長 2012年6月 当社執行役員教育本部長兼教育部長 2014年6月 当社取締役執行役員教育本部長兼教育部長(現任)	(注) 3	131
取締役 執行役員 財務本部長兼 財務部長	田中 博	1960年10月19日	1979年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2004年8月 (株)埼玉りそな銀行熊谷駅前支店長 2006年4月 同行法人部グループリーダー兼埼玉北地域営業本部グループリーダー 2008年7月 同行法人部グループリーダー兼埼玉東地域営業本部グループリーダー 2012年4月 当社入社財務部長 2012年6月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長兼 A Z - C O M 丸和・支援ネットワーク担当 2015年10月 当社取締役執行役員財務本部長兼 A Z - C O M 丸和・支援ネットワーク担当 2016年11月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長(現任)	(注) 3	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	廣瀬 權	1942年12月7日	1966年4月 警察庁入庁 1985年8月 大阪府警察本部刑事部長 1989年6月 内閣総理大臣秘書官 1989年8月 岡山県警察本部長 1990年9月 警視庁刑事部長 1992年4月 警察庁暴力団対策部長 1994年9月 警視庁副總監 1996年7月 大阪府警察本部長 1998年4月 全日本空輸(株)常勤顧問 2001年9月 預金保険機構理事 2009年9月 警察協会(現(公財)警察協会)専務理事 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	山川 征夫	1944年4月22日	1969年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 1997年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀 行)取締役 1998年6月 ダイヤモンド信用保証(株)取締役社長 2002年6月 (株)整理回収機構取締役副社長 2008年6月 西武鉄道(株)代表取締役副社長 2010年3月 (株)小野測器監査役 2010年6月 (株)百五銀行監査役 2013年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライア ンス担当 2015年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライア ンス・特命事項担当 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	本橋 克宣	1957年11月11日	1980年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行 (株))入社 2005年4月 同社秘書室長 2009年4月 同社執行役員資金証券部長 2010年4月 同社常務執行役員運用ユニット長 2016年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行 役専務アセットマネジメントカンパ ニー長 2019年6月 みずほトラストビジネスオペレーショ ンズ(株)代表取締役社長 2020年4月 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長 2021年6月 常盤興産(株)取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	舘 逸志	1959年3月13日	1981年4月 経済企画庁入庁 1991年4月 在タイ日本大使館一等書記官 1995年8月 経済企画庁物価局価格構造対策室長 2003年3月 内閣府大臣官房参事官(政府広報室) 2005年3月 内閣官房・内閣府参事官(構造改革特 区・地域再生担当) 2010年7月 官民競争入札等監理委員会事務局長 内閣府大臣官房審議官(経済社会シス テム担当) 経済社会総合研究所総括政策研究官 2014年7月 国土交通省大臣官房審議官(国土政策 局担当) 2016年7月 国土交通省政策統括官・内閣審議官 (株)桜豊和企画取締役(現任) 2018年3月 (一社)離島振興地方創生協会理事(現 任) 2020年4月 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	田中 茂	1952年10月14日	1976年4月 大栄住宅(株)入社 1977年1月 (株)カーマ(現DCMカーマ(株))入社 2006年5月 (株)日輪監査役 2007年10月 (株)山忠入社 2009年3月 当社入社 2010年6月 当社総合企画部長 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	19
監査役	岩崎 明	1949年8月27日	1973年3月 (株)創造経営センター入社 1989年4月 同社取締役OAコンサルティング事業部長 1997年5月 (株)ソウケイ・ハイネット代表取締役社長 2010年6月 当社監査役 2011年8月 当社監査役(現任) 2016年5月 (株)ソウケイ・ハイネット顧問(現任)	(注)4	1
監査役	三浦 洋	1959年4月16日	1985年4月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録 1992年2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所赴任 2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2009年7月 KPMG ロンドン事務所赴任 2013年10月 有限責任あずさ監査法人専務理事 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年8月 合同会社プラントモラン・ジャパン マネージングディレクター(現任) 2021年11月 オリックス不動産投資法人 執行役員(現任) 2022年3月 (株)MonotaRO 取締役(現任) 2022年6月 トヨタ紡織(株)監査役(現任)	(注)4	-
計					32,364

- (注) 1. 取締役 廣瀬權、山川征夫、本橋克宣及び館逸志は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎明及び三浦洋は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
4. 監査役の任期は、2021年6月開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
櫻庭 広樹	1976年12月25日	2002年10月 判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所民事部 2007年4月 東京地方裁判所刑事部 2009年4月 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所(現奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所(現任)	-



6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員人事経営企画本部長兼人事企画部長	小野島 茂
執行役員ドラッグ物流運営本部長兼ドラッグ物流運営部長	新沼 実
執行役員経理本部長	大塚 信
執行役員監査室長	和佐見 清
執行役員運行システム運営本部長兼運行システム運営部長	秋元 敏良
執行役員ドラッグ物流運営本部副本部長	飯塚 雅之
執行役員総務本部長兼総務部長	蜂谷 隆
執行役員情報システム本部長兼DX推進部長	千須和 学
執行役員事業開発部長	小穴 覚
執行役員安全対策・車輛部長	和佐見文男

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役廣瀬権氏は、当社の株式5,800株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山川征夫氏は、当社の株式4,300株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役本橋克宣氏は、当社の株式200株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役館逸志氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩崎明氏は、当社の株式1,000株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役三浦洋氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりとなります。

##### ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることに加え、社外取締役4名により、外部からの経営監視が十分に機能するものと考えております。

社外取締役廣瀬権氏は、警視庁副総監をはじめ要職を歴任され専門的な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等の助言・提言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役山川征夫氏は、大手銀行や大手小売業の役員などを経験し、豊富な会社経営によって培われた見識に基づき、企業価値向上に向けた助言・提言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役本橋克宣氏は、大手企業役員などを経験し豊富な会社経営及び金融・財務・会計に関する経験と見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向け、株主・投資家視点からの監督機能や助言を頂けるものと判断

し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役館逸志氏は、内閣審議官や国土交通省政策統括官など要職を歴任され、経済・財政等の豊富な見識を有しており当社グループの中長期成長戦略に活かしていただけることを期待し社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役岩崎明氏は、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言・提言を頂きたいため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役三浦洋氏は、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査及びガバナンスに関する幅広い見識を有しており、経営全般に対する監査業務を遂行できると判断したため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

#### 八．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社では社外役員の要件として、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査室との会合を通じて情報を共有することで、監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。加えて、社外取締役及び監査役は、互いの情報を共有することにより、経営監視機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

監査役の監査については、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。また、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告書に監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）を記載するに当たり、会計監査人と監査役との協議を実施しております。

監査役会は、取締役会の開催日時や各監査役の出席可能性等を配慮し、定期的を開催をしております。

当事業年度における各監査役の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	主な活動状況
監査役 (常勤)	田中 茂	常勤監査役として、監査の環境整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの運用状況を日常的に監視し、業務遂行上に知り得た情報を他の監査役と共有を図っております。また、当連結会計年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査役会においては、14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩崎 明	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
監査役	三浦 洋	当事業年度の監査役就任後開催された取締役会16回のうち15回出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役就任後開催された監査役会10回の全てに出席し、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務に関する幅広い経験と見識に基づき、経営全般に対してガバナンス強化等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。

内部監査については、監査室が担当し、年間計画に基づき監査役との連携を取りながら当社グループの監査を実施し社長に報告、必要に応じて取締役会にて監査意見等を報告しております。

また、会計監査人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門はこれらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

会計監査の状況

イ．提出会社の監査公認会計士等

会計監査人については、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、品質管理体制、監査経験、監査規模等の職務遂行能力を総合的に勘案し、適任と判断するEY新日本有限責任監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山川幸康氏、小川伊智郎氏の2名であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。なお、当社財務書類における当該監査法人の監査は、2010年3月期より継続しております。

ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

八．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、会計監査人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

二．監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	9	47	-
連結子会社	-	-	39	-
計	52	9	86	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	21
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	21

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、M & Aに伴う財務・税務デューデリジェンス業務であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

b. 報酬等の構成

業務執行取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬のほかに業績連動型株式報酬から構成されるものとします。業務執行取締役における基本報酬及び業績連動型株式報酬の構成割合は、基本報酬を主体とし、業績連動型株式報酬を中長期的な企業価値増大に資する適切なインセンティブとなるように取締役にて決定するものとします。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成することとします。

なお、監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会による監査役の協議により決定しております。

イ. 業績連動型株式報酬

a. 業績連動報酬に係る指針及び当該指針の選択理由

業績連動型株式報酬は、基本報酬とは別に株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社グループの取締役を対象者として業績達成度等に応じたポイントを付与し、対象者が原則取締役を退任した際に当社株式を給付する制度であります。なお、対象者が死亡した場合であって、当該対象者の遺族が当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した際には、当該遺族は当該対象者に交付されるべき会社株式を交付するものとします。

また、業績連動型株式報酬に適用している指針は、当社管理会計の指標である連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の担当別貢献評価であります。当社では、より事業活動に即した業績評価を行うことを目的に管理会計において経常利益を主要な評価指標に用いており、業績連動型株式報酬の指針としても適用しております。加えて、財務的な業績数値だけでは測ることの出来ない当社グループへの貢献度を評価基準に加えるため、各取締役の担当別貢献評価を設定しております。

b. 業績連動報酬の額の決定方法

1) 対象者

業績連動型株式報酬の対象者は、毎年3月末日（以下、「基準日」）における次表の者となります。

所属会社	役名
当社	代表取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員 取締役常務執行役員、取締役執行役員
グループ会社	代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、取締役

(注) 1. グループ会社の取締役は、専任していることを条件としております。

2. 対象者間に兼務者が生じた場合、付与ポイントの算定方法に基づき、付与ポイントの計算結果が多い対象者のポイントを付与するものとし、重複したポイント付与は行わないものとします。

2) ポイント付与の算定方法

業績連動型株式報酬のポイントは、毎年、前年度の業績確定後5月末日までに、前年度の「基準日」における対象者に対し、次の算式により付与します。

(算式)

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基本ポイント} \times \text{業績連動係数 (連結)} \times \text{業績連動係数 (提出会社)} \times \text{業績連動係数 (会社別)}$$

(役位別基本ポイント)

所属会社	役名	役位別基本ポイント
当社	代表取締役社長	880
	取締役副社長執行役員	440
	取締役専務執行役員	330
	取締役常務執行役員	220
	取締役執行役員	165
グループ会社	代表取締役社長	165
	専務取締役	110
	常務取締役	90
	取締役	80

(業績連動係数)

連結及び個別経常利益達成率基準

業績連動 係数		経常利益（提出会社）の達成率（注）					
		100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	115%以上 120%未満	120%以上
経常利益 （連結） の達成率 （注）	100%未満	0.00					
	100%以上	1.00	1.05	1.10	1.15	1.20	

（注）当社管理会計における経常利益（より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額）の達成率を用いております。

会社別目標達成に対する各取締役の担当別貢献評価

評価	内容	業績連動係数
S	目標をはるかに上回る成果を実現した	1.20
A	目標を大きく上回る成果を実現した	1.15
A B	目標以上の成果を達成した	1.10
B	目標どおりの成果を実現した	1.00
B C	目標に対して未達成であった	0.90
C	目標に対してほとんど実現できなかった	0.70
D	懲戒によらずとも重大な瑕疵があった場合	0.00

（注）各取締役の担当別貢献評価は、当社取締役会にて検討、決定します。

3) 対象株式給付事由

対象株式の給付は、次の事由が生じた場合に行うものとします。

- (1) 対象者が当社グループの役員を退任したとき
- (2) 本制度が終了したとき
- (3) 対象者が在任中に死亡したとき

4) 対象株式の給付

業績連動型株式報酬にて付与されたポイントは、1ポイント当たり1株として換算するものとします。

- （注）1. 信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率の合理的に調整を行うものとします。2022年3月31日現在の換算比率は8.00であるため、1ポイント当たり8株の換算となります。
2. 給付株式数の算定について、1株未満の端数が生じた場合には、切り捨てるものとします。

役員報酬等の内容（2022年3月期）

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	223	215	8	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	7

(注) 上記の報酬等の額には、取締役に対する業績連動型株式報酬による当事業年度の費用計上額が含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）	
				固定報酬	業績連動報酬
和佐見 勝	102	取締役	提出会社	99	2

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．指標の目標及び実績

第49期（2022年3月期）の目標及び実績は以下のとおりです。

項目	目標値（百万円）	実績（百万円）	達成率（％）
経常利益（連結）	9,000	9,134	101.5
経常利益（提出会社）	5,213	6,029	115.7

取締役および監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は年額500百万円とし、2009年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、取締役5名です。また、業績連動型株式報酬は、前述の報酬限度額とは別枠で2016年6月28日開催の第43回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役9名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は年額50百万円とし、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、監査役3名です。

取締役及び監査役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針については、2021年3月29日開催の取締役会において以下の方針を決議しております。

イ．取締役の報酬等の決定に関する方針

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動型株式報酬

当社の取締役の業績連動型株式報酬は、中長期的視野をもって、業績の向上と株式価値との連動性を株主の皆様と共有することで企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、株主総会の決議により承認された範囲内において、業績達成度等に応じて当社株式を給付します。取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、退任する取締役の在任中に一定の非違行為等があったと会社が認めた場合等には、当該取締役は対象株式の給付を受ける権利を取得しないものとします。

ロ．取締役の個人別の報酬等の額又は数についての決定に関する方針

a. 基本報酬

個人別の基本報酬の額については取締役会にて決議するものとします。取締役会は、当該決議を行うに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別の基本報酬の額を決定します。

b. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の個人別の報酬額については、取締役会で決議した取締役株式給付規程に則り決定するものとし、その指標は当社管理会計の連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の個人別貢献評価とします。取締役会は、当該評価を決定するに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別貢献評価を決定します。

当事業年度においては、2021年6月18日開催の指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬額の具体的内容を諮問し、その答申内容にて2021年6月28日開催の取締役会にて決議いたしました。その諮問内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人別貢献評価であり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみで構成しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有方針

純投資目的である投資株式は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、当社は、純投資目的である投資株式は保有しないことを方針としております。純投資目的以外の投資株式においては、持続的な成長と中長期的な事業戦略の実現、取引先との円滑な事業推進を図るため、当社の企業価値向上に必要な場合や保有意義が認められると判断した株式について取得・保有をしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、事業戦略上保有している株式を含め、上場会社株式は個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、保有に伴う便益やリスク及び当社の追求する利益率（資本コストを下限）に見合っているか等を毎年取締役会において検証し、アライアンス効果や検証結果が基準を下回った保有先とは採算改善交渉等を行い、改善が困難と判断される場合には保有株式を縮減することとしております。

b. 政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、株主価値毀損につながるか否か及び当社への影響等を基準として判断しております。また、それを踏まえた「議決権行使基準」を設け、個別具体的な議案に照らし合わせて適切に行使用いたします。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	27
非上場株式以外の株式	6	5,362

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	20	取引先持株会による継続的な拠出額及び 配当額により株式を購入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	1	0

d . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)マツキヨココカラ & カンパニー	918,852	916,446	当社の主要な顧客であり、営業上の取引 関係の維持・強化を目的として同社株式 及び取引先持株会における株式を保有し ております。また、保有意義及び事業運 営との関係性等を勘案し、当社の中長期 的な企業価値向上に資するものと判断 し、取引先持株会による株式を追加購入 しております。	有  (注) 2
	3,983	4,518		
(株)ダスキン	299,798	296,401	当社の主要な顧客であり、営業上の取引 関係の維持・強化を目的として同社株式 及び取引先持株会における株式を保有し ております。また、保有意義及び事業運 営との関係性等を勘案し、当社の中長期 的な企業価値向上に資するものと判断 し、取引先持株会による株式を追加購入 しております。	有
	806	825		
トランコム(株)	67,500	67,500	戦略的資本・業務提携により取引関係強 化を図ることで、当社の中長期的な企業 価値向上に資するものと判断し保有して おります。	有
	475	596		
(株)りそなホールディ ングス	100,000	100,000	主要取引金融機関であり、当社経営戦略 に応じた資金の安定的かつ機動的な支援 を受けており、金融取引の維持・強化を 目的として、同社株式を保有してありま す。	有  (注) 3
	52	46		
(株)C & F ロジホール ディングス	24,296	24,296	当社の主要事業ドメインである低温食品 物流に関して、同社は低温物流ネット ワークを保有していることから業界動向 把握のために同社株式を保有してありま す。	無
	29	43		
ザ・パック(株)	6,200	6,200	主要事業ドメインである常温物流の顧客 であり、営業上の取引関係の維持・強化 を目的として、同社株式を保有してあり ます。	無
	15	18		
(株)ハマキョウレックス	-	200	当社と事業ドメインが類似していること から、業界動向把握のため保有してあり ましたが、当事業年度中に売却してあり ます。	無
	-	0		

(注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「第4 提出会社の状況  
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的であ  
る投資株式 a. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検  
証の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄毎に2022年1月21日開催の取締役会において検証し、総合的  
に保有の継続について判断しております。

2 . (株)マツモトキヨシホールディングスは、2021年10月1日付で(株)ココカラファインと経営統合し、(株)マツキヨ  
ココカラ&カンパニーに商号変更しております。

3 . (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社埼玉り  
そな銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。最新の会計基準等に関する情報を収集するため、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。また、把握した会計基準等の内容を社内で共有し、会計方針の決定や重要事項の協議を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,488	29,679
受取手形及び売掛金	12,339	18,196
貯蔵品	51	93
前払費用	921	1,030
その他	205	234
貸倒引当金	1	14
流動資産合計	40,004	49,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,756	20,183
減価償却累計額	2 10,830	2 11,497
建物及び構築物(純額)	8,926	8,686
機械装置及び運搬具	5,030	5,224
減価償却累計額	2 2,424	2 2,857
機械装置及び運搬具(純額)	2,606	2,366
工具、器具及び備品	1,769	2,122
減価償却累計額	2 863	2 1,146
工具、器具及び備品(純額)	906	976
土地	6,582	7,022
リース資産	887	1,074
減価償却累計額	517	293
リース資産(純額)	369	781
建設仮勘定	2,435	2,560
その他	44	44
有形固定資産合計	21,871	22,438
無形固定資産		
のれん	672	3,681
リース資産	1	0
ソフトウェア	821	757
その他	501	576
無形固定資産合計	1,997	5,015
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,222	1 5,624
長期貸付金	111	114
繰延税金資産	307	437
退職給付に係る資産	351	405
敷金及び保証金	1,949	1,995
その他	423	695
貸倒引当金	47	36
投資その他の資産合計	9,319	9,235
固定資産合計	33,187	36,689
資産合計	73,191	85,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,856	11,287
短期借入金	100	145
1年内返済予定の長期借入金	2,118	3,134
リース債務	86	172
未払法人税等	1,693	1,652
賞与引当金	960	835
訴訟損失引当金	17	1
未払金	4,894	4,789
未払費用	478	1,160
その他	657	793
流動負債合計	18,862	23,972
固定負債		
社債	-	5
転換社債	21,026	20,806
長期借入金	3,882	6,960
リース債務	282	642
繰延税金負債	590	610
退職給付に係る負債	878	955
資産除去債務	776	786
役員株式給付引当金	21	31
従業員株式給付引当金	25	39
役員退職慰労引当金	-	55
その他	1,137	1,308
固定負債合計	28,620	32,201
負債合計	47,483	56,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,665	2,667
資本剰余金	2,341	2,343
利益剰余金	24,948	28,681
自己株式	5,758	5,758
株主資本合計	24,197	27,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,702	1,207
退職給付に係る調整累計額	191	196
その他の包括利益累計額合計	1,511	1,010
非支配株主持分	-	790
純資産合計	25,708	29,735
負債純資産合計	73,191	85,909

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	112,113	133,000
売上原価	98,749	118,590
売上総利益	13,364	14,410
販売費及び一般管理費		
役員報酬	428	487
給料手当	1,492	1,640
外部委託費	262	636
退職給付費用	28	31
賞与引当金繰入額	110	96
貸倒引当金繰入額	-	0
役員株式給付引当金繰入額	12	10
従業員株式給付引当金繰入額	14	14
その他	2,994	2,843
販売費及び一般管理費合計	5,344	5,761
営業利益	8,019	8,649
営業外収益		
受取利息	74	221
受取配当金	87	122
投資有価証券売却益	-	2
助成金収入	38	27
その他	148	156
営業外収益合計	349	529
営業外費用		
支払利息	20	14
社債発行費	55	-
固定資産除却損	5	16
リース解約損	2	4
訴訟損失引当金繰入額	10	-
貸倒引当金繰入額	3	-
その他	9	3
営業外費用合計	106	39
経常利益	8,262	9,139
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
税金等調整前当期純利益	8,262	9,139
法人税、住民税及び事業税	2,923	2,990
法人税等調整額	197	24
法人税等合計	2,725	3,014
当期純利益	5,536	6,125
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	5,536	6,125

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	5,536	6,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	747	495
退職給付に係る調整額	12	5
その他の包括利益合計	1,735	1,500
包括利益	6,271	5,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,271	5,624
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660	2,175	21,327	611	25,551
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4			9
剰余金の配当			1,915		1,915
親会社株主に帰属する当期純利益			5,536		5,536
自己株式の取得				5,316	5,316
自己株式の処分				0	0
株式交換による増加		161		168	330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4	166	3,621	5,146	1,354
当期末残高	2,665	2,341	24,948	5,758	24,197

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	954	178	776	26,328
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				9
剰余金の配当				1,915
親会社株主に帰属する当期純利益				5,536
自己株式の取得				5,316
自己株式の処分				0
株式交換による増加				330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747	12	735	735
当期変動額合計	747	12	735	619
当期末残高	1,702	191	1,511	25,708

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,665	2,341	24,948	5,758	24,197
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1			3
剰余金の配当			2,392		2,392
親会社株主に帰属する当期純利益			6,125		6,125
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	3,732	0	3,736
当期末残高	2,667	2,343	28,681	5,758	27,933

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,702	191	1,511	-	25,708
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					3
剰余金の配当					2,392
親会社株主に帰属する当期純利益					6,125
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				790	790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	495	5	500		500
当期変動額合計	495	5	500	790	4,026
当期末残高	1,207	196	1,010	790	29,735

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,262	9,139
減価償却費	1,559	1,597
のれん償却額	77	125
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	11
賞与引当金の増減額(は減少)	352	174
その他引当金の増減額(は減少)	25	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	87
受取利息及び受取配当金	162	343
支払利息	20	14
有形固定資産除売却損益(は益)	12	5
投資有価証券売却損益(は益)	0	2
売上債権の増減額(は増加)	862	3,197
仕入債務の増減額(は減少)	403	2,354
未払金の増減額(は減少)	874	346
未払消費税等の増減額(は減少)	51	276
その他	159	111
小計	10,778	9,084
利息及び配当金の受取額	88	124
利息の支払額	20	14
法人税等の支払額	2,875	3,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,970	6,087
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,184	834
有形固定資産の売却による収入	30	22
無形固定資産の取得による支出	205	193
投資有価証券の取得による支出	379	47
投資有価証券の売却による収入	4	6
貸付けによる支出	53	30
貸付金の回収による収入	80	28
敷金及び保証金の差入による支出	571	105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	323	2 4,197
その他	25	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,576	5,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	8,000	3,300
短期借入金の返済による支出	8,200	3,300
リース債務の返済による支出	189	111
長期借入れによる収入	4,050	5,500
長期借入金の返済による支出	3,372	2,199
社債の発行による収入	21,100	-
社債の償還による支出	126	-
配当金の支払額	1,914	2,393
自己株式の取得による支出	5,316	0
ストックオプションの行使による収入	9	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,040	799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,434	1,647
現金及び現金同等物の期首残高	8,536	26,482
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	511	1,312
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,482	1 29,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

㈱北海道丸和ロジスティクス

㈱東北丸和ロジスティクス

㈱関西丸和ロジスティクス

㈱中四国丸和ロジスティクス

㈱九州丸和ロジスティクス

㈱丸和通運

㈱ジャパンクイックサービス

㈱N S 丸和ロジスティクス

日本物流開発㈱

ファイズホールディングス㈱

㈱アズコムデータセキュリティ

連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、ファイズホールディングス㈱の株式を取得したことにより、同社及びその子会社6社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱日本ロジスティクス研究所

㈱ジャパントローズ

㈱アズコムビジネスサポート

㈱農夢

㈱コムサップ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

㈱日本ロジスティクス研究所

㈱ジャパントローズ

㈱アズコムビジネスサポート

㈱農夢

㈱コムサップ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

###### 移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、一部連結子会社の車両運搬具及び工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

###### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 繰延資産の処理方法

###### 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

###### 訴訟損失引当金

損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため、経過等の状況に基づく、損失負担見込額を計上しております。

###### 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

###### 従業員株式給付引当金

株式給付型E S O P信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3PL（サードパーティ・ロジスティクス）、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点（3PL：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点）で収益を認識しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

減損損失 - 百万円、固定資産27,454百万円

(うち、のれん3,681百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産244百万円)

前連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

減損損失 - 百万円、固定資産23,868百万円

(うち、のれん672百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産169百万円)

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社が、保有する資産又は資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該固定資産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、部門を基礎としております。なお、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産または資産グループにのれんまたは共用資産を加えたより大きな単位としております。

当社グループは、資産又は資産グループに下記事象が生じた場合に減損の兆候としています。

- ・営業損益が2期連続で赤字もしくは赤字となる見込みであり、次期も赤字見込みである資産又は資産グループ
- ・回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みである資産又は資産グループ
- ・経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである資産又は資産グループ
- ・市場価格(時価)が著しく下落(50%以上下落)した資産又は資産グループ

(減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等と比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損があると認識し、損失額の測定を実施しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画及び事業計画を基に、資産グループの主要な資産の残存耐用年数期間にわたり、成長率等を考慮して算定しております。減損を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定しております。

回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

なお、当期は兆候のある資産グループについて認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損を認識しておりません。

主要な仮定

当期減損の兆候判定を行った主な資産グループは、日本物流開発㈱に係る固定資産727百万円(うち、のれん433百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産131百万円)であります。

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上の成長率であります。売上の成長率については、資産又は資産グループの顧客が属する事業の市場成長率、過去の実績等を踏まえ、0%としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大及びウクライナ・ロシア問題による影響につきましては、資産グループに与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上の成長率は、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、見積りの不確実性が高く、また将来キャッシュ・フローの見積期間は長期となるため変動するリスクがあります。将来キャッシュ・フローが、資産グループの帳簿価額を下回った場合に減損損失が発生するリスクがあり、売上の成長率が1.1%を下回った場合に発生する可能性があります。



(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた、「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた1,136百万円は、「未払費用」478百万円、「その他」657百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた、「外部委託費」、営業外費用の「その他」に含めていた、「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、独立掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた3,257百万円は、「外部委託費」262百万円、「その他」2,994百万円、営業外費用の「その他」に含めていた15百万円は、「固定資産除却損」5百万円、「その他」9百万円として組み替えております。また、営業外収益に表示していた「受取保険金」17百万円、は、「その他」148百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の取締役(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 65百万円、227,200株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の従業員(以下、「従業員等」という)を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 36百万円、130,166株

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	103百万円	134百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	8百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,067百万円	707百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	1,067百万円	707百万円
税効果額	319百万円	211百万円
その他有価証券評価差額金	747百万円	495百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76百万円	73百万円
組替調整額	58百万円	65百万円
税効果調整前	18百万円	7百万円
税効果額	5百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	12百万円	5百万円
その他の包括利益合計	735百万円	500百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,326,960	64,470,160	-	128,797,120

(注)(変動事由の概要)

株式分割による増加	64,372,560株
新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加	97,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,612	2,749,121	80,345	3,108,388

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首180,800株、当連結会計年度末359,910株)が含まれており、増加は株式分割によるものです。

2.(変動事由の概要)

定款の定めに基づく自己株式の取得	1,194,900株
株式分割による増加	1,554,194株
単元未満株式の買取りによる増加	27株
株式交換による減少	79,500株
株式給付型E S O P信託株式給付による減少	845株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	701	10.95	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,213	18.95	2020年9月30日	2020年12月4日

(注)1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額については、基準日が2020年9月30日以前であるため、当該株式分割は加味しておりません。

2. 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,194	9.48	2021年3月31日	2021年6月29日

(注)2021年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	128,797,120	51,200	-	128,848,320

(注) (変動事由の概要)

新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加 51,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,108,388	35	2,544	3,105,879

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首359,910株、当連結会計年度末357,366株）が含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 35株

株式給付型E S O P 信託株式給付による減少 2,544株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,194	9.48	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	1,197	9.50	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 1. 2021年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,197	9.50	2022年3月31日	2022年6月28日

(注) 2022年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	26,488百万円	29,679百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6百万円	237百万円
現金及び現金同等物	26,482百万円	29,442百万円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにファイズホールディングス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,291百万円
固定資産	1,529百万円
のれん	2,996百万円
流動負債	2,873百万円
固定負債	857百万円
非支配株主持分	790百万円
ファイズホールディングス(株)株式の取得価額	4,197百万円
同社現金及び同等物	1,312百万円
差引：同社取得のための支出	2,885百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	5,118百万円	5,014百万円
1年超	19,357 "	15,987 "
合計	24,475百万円	21,001百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

転換社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としておりますが、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、CMS（キャッシュマネジメントシステム）によるグループ資金残高のモニタリング、金融機関との当座借越契約による機動的な対応及び月次に資金繰り管理を実施するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	6,070	6,070	-
資産計	6,070	6,070	-
(1) 長期借入金	6,000	5,997	3
(2) 転換社債	21,026	21,164	137
負債計	27,027	27,161	134

1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 . 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	151

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	5,446	5,446	-
資産計	5,446	5,446	-
(1) 長期借入金	10,094	10,082	11
(2) 転換社債	20,806	19,766	1,039
負債計	30,900	29,849	1,051

1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 . 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	178



(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 ( 2021年 3 月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,488	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,339	-	-	-
合計	38,827	-	-	-

当連結会計年度 ( 2022年 3 月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,679	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,196	-	-	-
合計	47,876	-	-	-

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 ( 2021年 3 月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,118	1,592	1,155	830	303	-
転換社債	-	-	-	-	21,026	-
合計	2,118	1,592	1,155	830	21,330	-

当連結会計年度 ( 2022年 3 月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,134	2,618	2,020	1,339	970	10
転換社債	-	-	-	20,806	-	-
合計	3,134	2,618	2,020	22,146	970	10

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,446	-	-	5,446
資産計	5,446	-	-	5,446

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債	-	19,766	-	19,766
長期借入金	-	10,082	-	10,082
負債計	-	29,849	-	29,849

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 転換社債

当社の発行する転換社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。転換社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引しているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,024	3,586	2,437
小計	6,024	3,586	2,437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	46	50	4
小計	46	50	4
合計	6,070	3,637	2,433

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,909	3,158	1,750
小計	4,909	3,158	1,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	536	561	24
小計	536	561	24
合計	5,446	3,719	1,726

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	4	0	-
合計	4	0	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
その他	5	1	-
合計	5	1	-

- 3 減損処理を行った有価証券  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型のいずれか又は両方の確定給付制度を採用しております。

なお、当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,438百万円	1,604百万円
勤務費用	138 "	154 "
利息費用	8 "	9 "
数理計算上の差異の発生額	74 "	71 "
退職給付の支払額	55 "	70 "
退職給付債務の期末残高	1,604 "	1,768 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	990百万円	1,133百万円
期待運用収益	19 "	17 "
数理計算上の差異の発生額	2 "	2 "
事業主からの拠出額	160 "	148 "
退職給付の支払額	30 "	39 "
その他	5 "	5 "
年金資産の期末残高	1,133 "	1,251 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	879百万円	981百万円
年金資産	1,133 "	1,251 "
	254 "	269 "
非積立型制度の退職給付債務	724 "	787 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470 "	517 "
退職給付に係る負債	724百万円	787百万円
退職給付に係る資産	254 "	269 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470 "	517 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	138百万円	154百万円
利息費用	8 "	9 "
期待運用収益	19 "	17 "
数理計算上の差異の当期の費用処理額	58 "	65 "
確定給付制度に係る退職給付費用	185 "	212 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	18百万円	7百万円
合計	18 "	7 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	284百万円	292百万円
合計	284 "	292 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	3%	3%
債券	4%	4%
一般勘定	93%	93%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.3%～0.8%	0.3%～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%
予想昇給率	0.7%～1.1%	0.8%～1.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32百万円	56百万円
退職給付費用	85 "	52 "
退職給付の支払額	11 "	12 "
制度への拠出額	52 "	68 "
その他	2 "	5 "
退職給付に係る負債の期末残高	56 "	32 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	183百万円	235百万円
年金資産	281 "	338 "
	97 "	103 "
非積立型制度の退職給付債務	153 "	136 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56 "	32 "
退職給付に係る負債	153百万円	168百万円
退職給付に係る資産	97 "	135 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56 "	32 "

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	85百万円	52百万円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	(株)丸和運輸機関 第1回新株予約権	(株)丸和運輸機関 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 15名 当社子会社の従業員 27名	当社取締役 4名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の執行役員 1名 当社子会社の従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,484,800株	普通株式 528,000株
付与日	2012年11月19日	2013年3月28日
権利確定条件(注)2	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年11月18日 2022年11月17日	2015年3月28日 2023年3月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」又は「新株予約権発行要項」に定めております。



b. 連結子会社

	ファイブホールディングス(株) 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 82名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800,000株
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、同社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月18日 2026年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	(株)丸和運輸機関 第1回新株予約権	(株)丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	175,200	98,400
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	36,000	15,200
失効(株)	-	-
未行使残(株)	139,200	83,200

(注) 2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 連結子会社

	ファイズホールディングス(株) 第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	27,200
権利確定(株)	-
権利行使(株)	3,200
失効(株)	-
未行使残(株)	24,000

(注) 2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

a. 提出会社

	(株)丸和運輸機関 第1回新株予約権	(株)丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	68	68
行使時平均株価(円)	1,516	1,711
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の価格に換算して記載しております。

b. 連結子会社

	ファイブホールディングス(株) 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	13
行使時平均株価(円)	667
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

a. 提出会社

(1) 当連結会計年度における本源的価値の合計額 234百万円  
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 77百万円

b. 連結子会社(ファイブホールディングス(株))

(1) 当連結会計年度における本源的価値の合計額 15百万円  
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 2百万円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	309百万円	263百万円
退職給付に係る負債	343 "	402 "
貸倒引当金	15 "	14 "
未払事業税	141 "	134 "
減価償却超過額	59 "	95 "
資産除去債務	247 "	259 "
取得関連費用	14 "	60 "
その他	155 "	326 "
繰延税金資産小計	1,287 "	1,555 "
評価性引当額	14 "	255 "
繰延税金資産合計	1,272 "	1,299 "
繰延税金負債		
年金資産	181 "	209 "
差入保証金	11 "	11 "
資産除去費用	175 "	167 "
その他有価証券評価差額金	728 "	524 "
固定資産圧縮積立金	264 "	251 "
その他	194 "	308 "
繰延税金負債合計	1,556 "	1,472 "
繰延税金資産(負債)の純額	283 "	172 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「取得関連費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「建設協力金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における「その他」に表示しておりました143百万円、「建設協力金」に表示しておりました12百万円は、「取得関連費用」14百万円、「その他」155百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
住民税均等割等	0.8 "	0.8 "
留保金課税	0.2 "	0.5 "
評価性引当額の増減	0.4 "	0.2 "
親会社との税率差異	1.8 "	1.6 "
のれん償却額	0.2 "	0.3 "
その他	0.3 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0 "	33.0 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.5%は、「のれん償却額」0.2%、「その他」0.3%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(ファイズホールディングス株の株式取得)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会において、ファイズホールディングス株式会社(以下「ファイズホールディングス」という。)を当社の連結子会社とすることを目的として、ファイズホールディングスの普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)による公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決議し、2022年2月18日にファイズホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結するとともに、2022年2月21日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2022年3月22日をもって終了しております。

本公開買付けの結果、当社は、2022年3月29日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、ファイズホールディングスの議決権の過半数を取得することとなり、ファイズホールディングスは当社の連結子会社となりました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ファイズホールディングス株式会社

事業の内容 ホールディングスカンパニー業務(グループ管理本部)、人材紹介業

### (2) 企業結合を行った主な理由

ファイズホールディングス株式を取得し、ファイズホールディングスとの間で資本関係・業務提携関係を構築することにより、ファイズホールディングスが持つオペレーションサービスのノウハウ等を共有することは、当社の基本的な経営方針である3PL事業の拡大と「ECラストワンマイル当日お届けサービス」及び「輸配送ネットワーク」の基盤構築に大きく寄与し、双方のビジネスモデルの強化に繋がるものと考えてに至りました。

また、当社としては、ファイズホールディングスが当社の連結子会社となることで、具体的に以下のシナジーが見込めると考えております。

#### (a) EC物流事業における連携

EC物流事業において、当社グループは、主にラストワンマイル物流を手掛けているところ、さらなる規模拡大の実現に向けて、事業領域をEC事業者の物流拠点の管理・運営等にも拡大していく必要があると考えております。一方、ファイズホールディングスグループでは、既にEC事業者の物流拠点の運営を全国で行っており、物流拠点のオペレーション能力や必要な人材確保等のオペレーションに関するノウハウを有しております。両社が持つこれらのノウハウ及び人材を活用することで、EC物流における川上から川下まで広い領域をカバーし、一気通貫のサービスを提供することができると考えております。また、当社グループとファイズホールディングスグループとの間で提携関係を構築することにより、両グループにおいて今後も増加が予想されるEC物流の需要に対応可能な体制を確保することが可能になると考えております。

#### (b) 両社の経営資源の活用

上記(a)のとおり、EC物流事業において、ファイズホールディングスグループは当社グループにとり戦略的に重要なノウハウを有しております。

一方、当社グループではEC物流のほか、食品物流、医薬・医療物流、EC物流以外の常温物流等にも事業を展開しております。当社グループのこれらの事業へファイズホールディングスグループが保有するノウハウを活用することで、両社における3PL事業のさらなる拡大を図ることができると考えております。具体的には、埼玉県北葛飾郡松伏町にて公開買付者が建設予定の延床面積約63,000坪の低温物流センターのほか、当社グループにおいて新規受託が見込まれる拠点において、ファイズホールディングスと協働し、作業員の募集や運営オペレーションの効率を高めることが可能になると考えております。

#### (c) ファイズホールディングスグループの経営の安定化

ファイズホールディングスが当社の連結子会社となることにより、ファイズホールディングスグループの財務面等の基盤を確保することにもつながると考えております。当社が有する顧客からの評価・知名度等を通じた顧客に対する信用力のさらなる強化に加えて、ファイズホールディングスグループにおいて業容拡大に必要な新規投資等が生じた場合に当社がそれらをバックアップすることにより、ファイズホールディングスグループの加速度的な事業成長が可能になると考えております。

### (3) 企業結合日

株式取得日 2022年3月29日

みなし取得日 2022年3月31日

### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

### (6) 取得した議決権比率

現金対価により取得した議決権比率 58.44%  
取得後の議決権比率 58.44%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,197百万円
取得原価		4,197百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 152百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,996百万円

なお、上記の金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点において入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,291百万円
固定資産	1,529百万円
資産合計	5,820百万円
流動負債	2,873百万円
固定負債	857百万円
負債合計	3,730百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	18,046百万円
営業利益	574百万円
経常利益	571百万円
税金等調整前当期純利益	571百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	367百万円
1株当たり当期純利益	51.65円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用し、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引金額を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3PL(サードパーティ・ロジスティクス)、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点(3PL:出荷時点、輸配送サービス:配送完了時点)で収益を認識しております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しており、重要な変動対価はありません。なお、顧客との契約に係る対価は履行義務を充足してから短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約は有しておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送を中心とした「物流事業」のほか、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業等のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。

従って、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、主にセンター運営、一般貨物運送及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	111,154	959	112,113	-	112,113
セグメント間の内部売上 高又は振替高	181	383	564	564	-
計	111,336	1,342	112,678	564	112,113
セグメント利益	7,739	279	8,019	0	8,019
その他の項目					
減価償却費	1,429	130	1,559	-	1,559

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業				
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	131,211	445	131,657	-	131,657
その他の収益	812	530	1,343	-	1,343
(1) 外部顧客への売上高	132,024	976	133,000	-	133,000
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	181	385	567	567	-
計	132,206	1,362	133,568	567	133,000
セグメント利益	8,358	290	8,649	-	8,649
その他の項目					
減価償却費	1,460	136	1,597	-	1,597

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	26,246	物流事業
㈱マツモトキヨシホールディングス	14,185	物流事業、その他

㈱マツモトキヨシホールディングスは、2021年10月1日付で㈱ココカラファインと経営統合し、㈱マツキヨココカラ&カンパニーに商号変更しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	31,470	物流事業
㈱マツキヨココカラ&カンパニー	14,851	物流事業、その他

㈱マツモトキヨシホールディングスは、2021年10月1日付で㈱ココカラファインと経営統合し、㈱マツキヨココカラ&カンパニーに商号変更しております。当連結会計年度における同社に対する売上高には、同社の子会社である㈱MCCマネジメントの売上高も含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	77	-	77
当期末残高	672	-	672

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	125	-	125
当期末残高	3,681	-	3,681

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	和佐見勝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 25.7 間接 35.5	当社貸付に係る債権の被保証	当社貸付に係る債権の被保証	57	-	-
							当社貸付に係る債権の被保証の実行	48		

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	204.54円	230.19円
1株当たり当期純利益	43.60円	48.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.37円	44.77円

- (注) 1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,536	6,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,536	6,125
普通株式の期中平均株式数(株)	126,974,268	125,720,490
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	51	154
(うち受取利息(税額相当額調整後))(百万円)	( 51)	( 154)
普通株式増加数(株)	2,471,458	7,639,257
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(2,130,898)	(7,407,407)
(うち新株予約権)(株)	(340,560)	(231,850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,708	29,735
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	790
(うち新株予約権)	( - )	( - )
(うち非支配株主持分)	( - )	(790)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,708	28,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	125,688,732	125,742,441

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度360千株、当連結会計年度358千株)また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度359千株、当連結会計年度357千株)

(重要な後発事象)

(吸収分割による純粋持株会社制への移行)

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、新たに当社100%子会社である丸和運輸機関分割準備株式会社(以下、「分割準備会社」という)を設立し、2022年10月1日(予定)を効力発生日として、当社を分割会社、分割準備会社を承継会社とする会社分割(吸収分割)(以下、「本件会社分割」という)を行い、純粋持株会社体制に移行することについて決議し、同日付で分割準備会社との間で、本件会社分割にかかる吸収分割契約を締結いたしました。

なお、会社分割による純粋持株会社体制への移行につきましては、2022年6月27日開催の当社第49回定時株主総会にて関連議案が承認されること及び必要に応じ関係官公庁の許認可が得られることを条件として実施する予定です。

1. 純粋持株会社体制への移行目的

当社グループは、「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、「人材の確保及び育成」「先端技術の研究・活用」「新たな市場開発」の推進と中核事業であるEC・常温、食品、医薬・医療の各物流事業に加え、災害時のライフライン確保に貢献するBCP物流事業の強化・拡大にも積極的に取り組んでおります。

しかしながら社会環境は激変しており、物流業界においてもM&Aや業務提携による業界再編など今までにない変化が起こっております。そのため、当社グループもそのような環境変化に対応できる経営体制づくりが急務であると考え、中長期的な視点でグループ戦略を立案する純粋持株会社と各事業会社の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を行う事業会社に分離し、持続的な成長を可能にする純粋持株会社体制に移行することといたしました。その具体的な内容は次のとおりです。

(1) グループ経営戦略推進機能の強化

純粋持株会社は、中長期的な視点に立って成長領域への展開、事業の強化に向けたグループ経営戦略の立案・推進を強化します。

(2) 権限と責任の明確化と意思決定の迅速化

事業会社は、事業の遂行に専念し、より明確化された責任と権限において迅速な意思決定を行い、競争力の強化、自律的な成長を図ります。

(3) グループガバナンスの強化

純粋持株会社はグループ統括とグループ戦略の立案・意思決定に注力し、コーポレート機能を高めることでグループガバナンスのより一層の強化を図ります。

2. 本件会社分割の要旨

(1) 本件会社分割の日程

2022年4月22日	分割準備会社設立承認取締役会
2022年4月22日	分割準備会社の設立
2022年4月22日	吸収分割契約承認取締役会
2022年4月22日	吸収分割契約締結
2022年6月27日	吸収分割契約承認定時株主総会
2022年10月1日(予定)	吸収分割の効力発生日

(2) 本件会社分割の方式

本件会社分割は、当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」という)、分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」という)とし、当社が営む物流事業及びそれに付帯する一切の事業(以下、「本件対象事業」という)を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本件会社分割に係る割当ての内容

承継会社は、本件会社分割に際して普通株式6,400株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

(4) 本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いについて、本件会社分割による変更はありません。

(5) 本件会社分割により増減する資本金

本件会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において分割会社から承継します。なお、分割会社から承継会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割において、分割会社が承継会社に承継する資産の額と負債の額とを比較しますと、前者が後者を上回る見込みであり、本件会社分割後の承継会社の収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されていないことから、承継会社の債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

3. 本件会社分割の当事会社の概要

(1) 当事会社の概要

	分割会社 2022年3月31日現在	承継会社 2022年4月22日設立時
(1) 名称	株式会社丸和運輸機関	丸和運輸機関分割準備株式会社
(2) 所在地	埼玉県吉川市旭7番地1	埼玉県吉川市旭7番地1
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 和佐見 勝	代表取締役社長 和佐見 勝
(4) 事業内容	物流事業(サードパーティ・ロジスティクス、輸配送サービス)	物流事業(サードパーティ・ロジスティクス、輸配送サービス)
(5) 資本金	2,667,424,550円	30,000,000円
(6) 設立年月日	1973年8月3日	2022年4月22日
(7) 発行済株式数	128,848,320株	600株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 大株主及び 持株比率	株式会社WASAMI 34.26% 和佐見 勝 25.13% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4.07% 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 4.00% 丸和運輸機関 社員持株会 2.06% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1.58% トーヨーカネツ株式会社 1.45% 株式会社ダスキン 1.27% 株式会社埼玉りそな銀行 1.02% 日野自動車株式会社 0.86%	当社 100.00%

(10)当事会社の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役6名、監査役1名を派遣しております。
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。

(11)直前事業年度の財政状態及び経営成績(2022年3月期)

分割準備会社は、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

	株式会社丸和運輸機関 (分割会社)(連結)	丸和運輸機関分割準備株式会社 (承継会社)(単体)
純資産	29,735百万円	30百万円
総資産	85,909百万円	30百万円
1株当たり純資産	230.19円	50,000円
売上高	133,000百万円	
営業利益	8,649百万円	
経常利益	9,139百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,125百万円	
1株当たり当期純利益	48.72円	

4. 分割する事業部門の概要

当社が営む物流事業及びそれに付帯する一切の事業

5. 本件会社分割後の状況(2022年10月1日現在(予定))

	分割会社	承継会社
(1)商号	AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 (2022年10月1日をもって「株式会社丸和運輸機関」より商号変更予定)	株式会社丸和運輸機関 (2022年10月1日をもって「丸和運輸機関分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2)所在地	埼玉県吉川市旭7番地1	埼玉県吉川市旭7番地1
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 和佐見 勝	代表取締役社長 和佐見 勝
(4)主な事業内容	グループ会社の経営管理等	物流事業(サードパーティ・ロジスティクス、輸配送サービス)
(5)資本金	2,667,424,550円	350,000,000円
(6)決算期	3月末日	3月末日

6. 今後の見通し

承継会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

本件会社分割後、当社は純粋持株会社となるため、当社の収入は子会社・関連会社等からの配当、経営指導料、不動産賃貸料、貸付金利息等となり、費用は純粋持株会社としての機能にかかわるもの、コーポレート機能にかかるもの、借入金利息等が中心となります。

(連結子会社間の吸収合併)



当社の連結子会社であるファイズホールディングス㈱は、2022年5月23日開催の取締役会において、2022年6月1日を効力発生日として、同じく当社の連結子会社であるファイズコンピュータテクノロジース㈱を吸収合併することを決議いたしました。なお、当該吸収合併に伴い、ファイズコンピュータテクノロジース㈱は、当社の連結の範囲から除外されることとなります。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合企業等の名称及び事業の内容

結合企業の名称	ファイズホールディングス㈱
事業の内容	ホールディングスカンパニー業務(グループ管理本部)
被結合企業の名称	ファイズコンピュータテクノロジース㈱
事業の内容	コンピュータシステムの設計・開発

### (2) 企業結合日

2022年6月1日

### (3) 企業結合の法的形式

ファイズホールディングス㈱を吸収合併存続会社とし、ファイズコンピュータテクノロジース㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

ファイズホールディングス㈱

### (5) 企業結合の目的

ファイズグループ全体のシステム管理や保守について、ホールディングスの管理業務として効率的に行うためであります。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(取得による企業結合)

当社は2022年6月27日開催の取締役会において、㈱M・Kロジの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合企業等の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 ㈱M・Kロジ  
事業の内容 倉庫業、物流アウトソーシング、物流コンサルティング事業

(2) 企業結合日

2022年7月29日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合の目的

㈱M・Kロジは、D2C(消費者直接取引:中間流通業者を通さずに、自社のECサイトを通じて製品を顧客に直接販売する取引)事業者向けの3PLサービスの提供を主たる事業として展開しており、「高品質な設備により発揮される高い生産性」「現場を支える人材」「高い成長ポテンシャルを秘めるD2C事業者向けの3PLノウハウ」を有していることから、当社グループに加わっていただくことで高いシナジー効果を発揮することができ、当社グループのEC物流事業における機能強化を図り、両社の企業価値向上を実現することが可能であると考え、本株式取得を決定いたしました。

(6) 取得する議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として㈱M・Kロジの株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,066百万円
取得原価		4,066百万円

(注) 株式譲渡契約に定める価格調整等により変動する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等(概算額) 78百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本システムクリエイト㈱	第1回無担保社債 (注)1,2	年月日 2018.7.25	-	15 (10)	0.4	なし	年月日 2023.7.25
㈱丸和運輸機関	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注)3	2020.12.17	21,026	20,806	-	なし	2025.12.17
合計	-	-	21,026	20,821 (10)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

- 2.日本システムクリエイト㈱は、当連結会計年度から連結子会社となったため、当期首残高は記載していません。
- 3.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,700
発行価額の総額(百万円)	21,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2021年1月4日 至 2025年12月3日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 4.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
10	5	-	20,806	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	145	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,118	3,134	0.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	86	172	0.82	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,882	6,960	0.10	2023年4月1日~ 2029年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	282	642	0.82	2023年4月1日~ 2032年3月31日
合計	6,469	11,054	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,618	2,020	1,339	970
リース債務	152	144	128	82

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
借地契約等に基づく原状回復義務	776	10	-	786

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,320	59,749	97,107	133,000
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,397	4,544	7,120	9,139
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,730	3,260	5,095	6,125
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.77	25.94	40.53	48.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.77	12.17	14.59	8.19

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,329	27,321
電子記録債権	140	145
売掛金	1 7,666	1 10,893
貯蔵品	26	62
前払費用	552	564
その他	1 2,557	1 2,734
流動資産合計	36,273	41,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,501	4,279
構築物	122	108
機械及び装置	931	834
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	539	576
土地	4,056	4,144
リース資産	21	10
建設仮勘定	2,435	2,515
有形固定資産合計	12,617	12,476
無形固定資産		
商標権	0	0
リース資産	1	0
ソフトウェア	581	496
ソフトウェア仮勘定	16	-
電話加入権	31	31
水道施設利用権	0	0
無形固定資産合計	631	528
投資その他の資産		
投資有価証券	6,080	5,390
関係会社株式	2,472	6,823
出資金	28	37
長期貸付金	1 1,524	1 1,083
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	52	43
繰延税金資産	-	114
その他	1,703	1,672
貸倒引当金	13	3
投資その他の資産合計	11,848	15,161
固定資産合計	25,097	28,166
資産合計	61,370	69,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 7,297	1 10,239
短期借入金	2,261	3,005
1年内返済予定の長期借入金	1,641	2,277
リース債務	13	5
未払金	1 2,952	1 2,263
未払費用	1 131	1 126
未払法人税等	1,034	1,083
預り金	115	126
前受収益	107	84
賞与引当金	477	501
その他	36	83
流動負債合計	16,069	19,798
<b>固定負債</b>		
転換社債	21,026	20,806
長期借入金	3,006	5,679
リース債務	11	5
資産除去債務	454	460
繰延税金負債	108	-
退職給付引当金	399	439
役員株式給付引当金	14	22
従業員株式給付引当金	19	30
その他	429	396
固定負債合計	25,471	27,840
負債合計	41,541	47,639
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,665	2,667
資本剰余金		
資本準備金	2,180	2,181
その他資本剰余金	161	161
資本剰余金合計	2,341	2,343
利益剰余金		
利益準備金	18	18
その他利益剰余金		
別途積立金	912	912
繰越利益剰余金	17,949	20,860
利益剰余金合計	18,879	21,790
自己株式	5,758	5,758
株主資本合計	18,128	21,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,701	1,206
評価・換算差額等合計	1,701	1,206
純資産合計	19,829	22,249
負債純資産合計	61,370	69,889

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 76,362	2 92,313
売上原価	2 68,504	2 83,886
売上総利益	7,857	8,426
販売費及び一般管理費	1 2,824	1 2,823
営業利益	5,033	5,603
営業外収益		
受取利息	2 84	2 232
受取配当金	2 1,296	2 1,317
その他	2 95	2 88
営業外収益合計	1,476	1,638
営業外費用		
支払利息	17	13
社債発行費	55	-
貸倒引当金繰入額	3	-
固定資産除却損	2	15
その他	3	1
営業外費用合計	82	31
経常利益	6,428	7,210
税引前当期純利益	6,428	7,210
法人税、住民税及び事業税	1,742	1,919
法人税等調整額	236	12
法人税等合計	1,506	1,906
当期純利益	4,921	5,303

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 外注費		45,408	66.3	59,382	70.8
. 労務費		13,783	20.1	14,802	17.6
. 経費					
減価償却費		619		593	
施設使用料		4,324		4,562	
その他		4,368		4,546	
経費		9,312	13.6	9,701	11.6
売上原価		68,504	100.0	83,886	100.0

(注) 売上原価に含まれる引当金繰入額等は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
賞与引当金繰入額	405	431
退職給付費用	69	81



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,660	2,175	-	2,175	18	912	14,943
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4		4			
剰余金の配当							1,915
当期純利益							4,921
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式交換による増加			161	161			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4	4	161	166	-	-	3,006
当期末残高	2,665	2,180	161	2,341	18	912	17,949

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	15,873	611	20,097	953	953	21,050
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			9			9
剰余金の配当	1,915		1,915			1,915
当期純利益	4,921		4,921			4,921
自己株式の取得		5,316	5,316			5,316
自己株式の処分		0	0			0
株式交換による増加		168	330			330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				748	748	748
当期変動額合計	3,006	5,146	1,969	748	748	1,221
当期末残高	18,879	5,758	18,128	1,701	1,701	19,829

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,665	2,180	161	2,341	18	912	17,949
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1		1			
剰余金の配当							2,392
当期純利益							5,303
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1	1	-	1	-	-	2,910
当期末残高	2,667	2,181	161	2,343	18	912	20,860

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	18,879	5,758	18,128	1,701	1,701	19,829
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			3			3
剰余金の配当	2,392		2,392			2,392
当期純利益	5,303		5,303			5,303
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				495	495	495
当期変動額合計	2,910	0	2,914	495	495	2,419
当期末残高	21,790	5,758	21,043	1,206	1,206	22,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～31年

構築物 4～40年

機械及び装置 4～12年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌事業年度より費用処理しております。

簡便法の採用

当社の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付型 E S O P 信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する 3 P L（サードパーティ・ロジスティクス）、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点（3 P L：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点）で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に記載した金額

関係会社株式評価損 - 百万円、関係会社株式 6,823百万円  
(うち、日本物流開発株) 703百万円)

前事業年度の財務諸表に記載した金額

関係会社株式評価損 - 百万円、関係会社株式 2,472百万円  
(うち、日本物流開発株) 703百万円)

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、株式の減損を実施しております。通常、実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基に算出しますが、買収した関係会社株式については、取得価額に超過収益力を反映しているため、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損の判定をしております。超過収益力は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載の算出方法に従い、適正な簿価を実質価額に反映しております。

主要な仮定

関係会社株式の取得価額と実質価額(超過収益力反映前)を比較した場合に著しい下落が認められる関係会社株式は、日本物流開発株) 703百万円です。日本物流開発株)の減損の認識にあたっては、実質価額として純資産額に超過収益力を加味しています。当該超過収益力の評価のための主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載のとおりです。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

超過収益力を減損する場合は、当該株式の評価損失が発生するリスクがあります。超過収益力の減損については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた、「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記してありました営業外費用の「リース解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めていた4百万円は、「固定資産除却損」2百万円、「その他」3百万円として組み替えております。また、営業外費用に表示していた「リース解約損」0百万円、は、「その他」3百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,548百万円	2,713百万円
長期金銭債権	1,482百万円	1,023百万円
短期金銭債務	4,844百万円	6,556百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	240百万円	252百万円
給与手当	808百万円	870百万円
外部委託費	188百万円	460百万円
賞与引当金繰入額	71百万円	70百万円
退職給付費用	16百万円	19百万円
減価償却費	195百万円	202百万円
租税公課	306百万円	340百万円
おおよその割合		
販売費	9%	10%
一般管理費	91%	90%

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	443百万円	461百万円
仕入高	16,690百万円	20,014百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,230百万円	1,243百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,472

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,350	4,228	121

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,472



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	142百万円	150百万円
退職給付引当金	119 "	131 "
貸倒引当金	4 "	1 "
未払事業税	83 "	83 "
減価償却超過額	58 "	57 "
関係会社株式評価損	62 "	62 "
資産除去債務	135 "	137 "
投資簿価修正	64 "	64 "
その他	72 "	79 "
繰延税金資産小計	743 "	768 "
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	743 "	768 "
繰延税金負債		
年金資産	41 "	59 "
差入保証金	10 "	10 "
資産除去費用	73 "	68 "
その他有価証券評価差額金	726 "	515 "
繰延税金負債合計	852 "	653 "
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	108 "	114 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	29.9%	29.9%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7 "	5.2 "
住民税均等割等	0.9 "	0.8 "
留保金課税	0.0 "	0.5 "
評価性引当額の増減	2.1 "	0.0 "
その他	0.3 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4 "	26.5 "

( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項 ( 企業結合等関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表「注記事項 ( 後発事象 ) 」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,435	115	40	328	10,511	6,231
	構築物	845	-	0	13	844	736
	機械及び装置	1,121	0	9	93	1,112	278
	車両運搬具	456	1	56	4	401	395
	工具、器具及び備品	1,049	190	29	145	1,210	634
	土地	4,056	88	-	-	4,144	-
	リース資産	91	-	57	11	33	23
	建設仮勘定	2,435	87	6	-	2,515	-
	計	20,492	483	200	596	20,775	8,299
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	1	1
	リース資産	4	-	-	0	4	4
	ソフトウェア	1,080	116	27	198	1,169	672
	電話加入権	31	-	-	-	31	-
	その他	16	1	18	0	0	0
	計	1,134	117	45	199	1,206	678

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社・石狩営業所 空調機改修 相模原ソートセンター 回線工事 AZ-COM BCPギャラリー 設備工事 浦和美園ソートセンター 電源工事	64百万円
工具、器具及び備品	浦和美園ソートセンター 物流センター機器 AZ-COM BCPギャラリー 機器一式 アズコム神奈川MK共配 物流センター機器 相模原ソートセンター 物流センター機器 越谷ソートセンター 物流センター機器	98百万円
ソフトウェア	経営基幹システム 改修 RPA導入 配送・倉庫管理システム	84百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	アズコム小山物流センター 物流センター機器償却	44百万円
-------	-------------------------	-------

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	-	10	3
賞与引当金	477	501	477	501
退職給付引当金	399	64	24	439
役員株式給付引当金	14	8	0	22
従業員株式給付引当金	19	12	1	30

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.momotaro.co.jp/">https://www.momotaro.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

第49期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

第49期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

2022年4月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく臨時報告書であります。

2022年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 伊智郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合の会計処理（ファイズホールディングス株式会社）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項(企業結合等関係)に記載されており、2022年3月29日にファイズホールディングス株式会社（以下、PZ社）の株式を取得し、PZ社及びその子会社6社を連結子会社としている。取得の対価は4,197百万円であり、企業結合に伴いのれん2,996百万円（総資産の3%）が発生している。</p> <p>会社は、企業結合日（2022年3月31日）のPZ社の連結財務諸表について、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとなる。</p> <p>当連結会計年度末現在、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>PZ社株式の取得により生じたのれんは、財務諸表利用者の理解にとって重要であるが、取得による企業結合の会計処理は、経常的に発生する会計事象ではないうえ、入手可能な情報を網羅的に把握する必要があり、取得原価の算定や配分方法等の会計処理について複雑な検討が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、PZ社の企業結合の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PZ社の企業結合の会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引の目的、被取得企業の事業内容、事業環境等を理解し、取得原価の正確性を検討するため、経営管理者に質問を行い、関連する議事録や契約書等を閲覧した。</li> <li>・ 取得の対価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。</li> <li>・ 連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理が行われていることを確かめるため、会社が入手した財務デューデリジェンス報告書や時価評価資料等を閲覧し、経営管理者に質問を行った。</li> <li>・ 企業結合日のPZ社の連結財務諸表数値について、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</li> <li>・ 暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、PZ社が作成した連結決算のための財務報告資料と、会社が作成したのれんの算定資料の数値が整合しているか検討した。</li> </ul>



日本物流開発株式会社に係るのれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されている固定資産27,454百万円（総資産の32%）には、EC物流事業の機能強化を目的として2020年8月に買収した日本物流開発株式会社（以下、JLD社）の固定資産727百万円（うち、のれん433百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産131百万円）が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損（のれん及び無形固定資産を含む）に記載されているとおり、買収により計上したのれんを含む資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基に作成される。事業計画の策定における主要な仮定は、将来の不確実性を考慮した顧客が属する市場の売上の成長率である。</p> <p>当該仮定を考慮して見積もられた割引前将来キャッシュ・フローは、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであり、また見積期間は長期となるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、JLD社の買収により計上されたのれん及び無形固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、JLD社に係るのれん及び無形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の見積りの合理性を評価するため、減損の兆候判定に係る社内資料及び取締役会議事録等の関連資料の閲覧、経営管理者への質問により、JLD社の取得時の事業計画の達成状況、事業環境変化の有無を検討した。</li> <li>・ 取得時における将来の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営管理者による減損兆候の有無の判断が適切に行われているか検討した。</li> <li>・ 事業計画の基礎となる主要な仮定である売上の成長率については、事業計画で採用された売上の成長率と市場予測に関連する直近の利用可能な外部データとの比較を行うことで、見直しの要否を検討した。</li> <li>・ 主要な仮定が財務諸表に与える影響を評価するため、将来の変動リスクを考慮して感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸和運輸機関の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸和運輸機関が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山川 幸康  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 伊智郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本物流開発株式会社の株式評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式6,823百万円（総資産の10%）には、EC物流事業の機能強化を目的として2020年8月に買収した非上場の子会社である日本物流開発株式会社（以下、JLD社）に対する投資額703百万円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載されているとおり、市場価格のない関係会社株式について、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、株式の減損処理が必要となる。</p> <p>JLD社の株式の取得価額には超過収益力が反映されている。減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を加味した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力は、取締役会により策定された事業計画を基礎として評価される。事業計画の策定における主要な仮定は、将来の不確実性を考慮した顧客が属する市場の売上の成長率である。</p> <p>当該仮定を考慮して見積もられた実質価額は、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであり、また見積期間は長期となるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、JLD社の株式評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、JLD社の株式評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JLD社の株式の取得価額に含まれる超過収益力に関する経営者の見積りの合理性を評価するため、減損の兆候判定に係る社内資料及び取締役会議事録等の関連資料の閲覧、経営管理者への質問により、JLD社の取得時の事業計画の達成状況、事業環境変化の有無を検討した。</li> <li>・ 取得時における将来の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営管理者による減損兆候の有無の判断が適切に行われているか検討した。</li> <li>・ 事業計画の基礎となる主要な仮定である売上の成長率については、事業計画で採用された売上の成長率と市場予測に関連する直近の利用可能な外部データとの比較を行うことで、見直しの要否を検討した。</li> <li>・ 主要な仮定が財務諸表に与える影響を評価するため、将来の変動リスクを考慮して感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。